

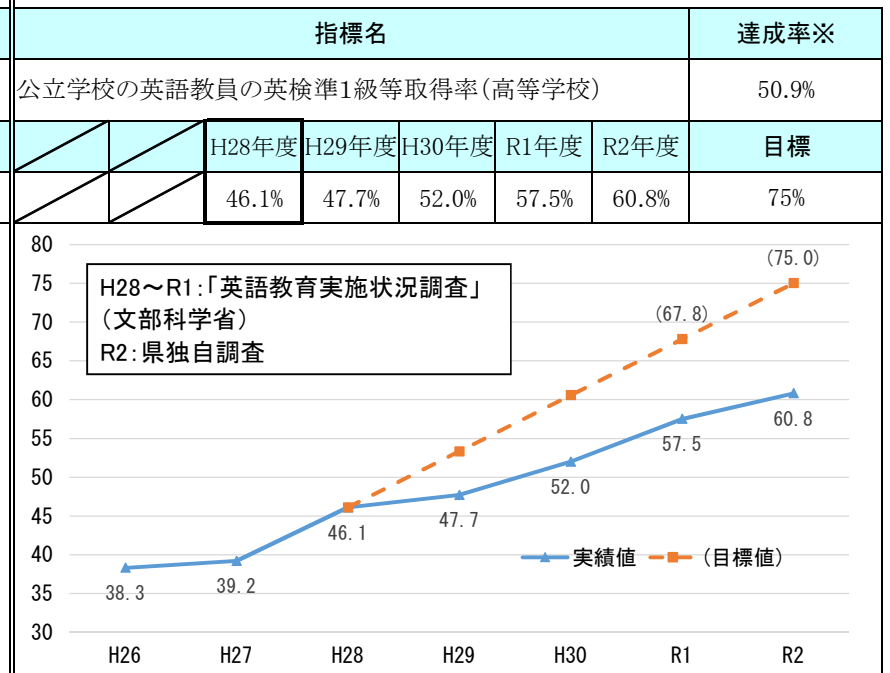
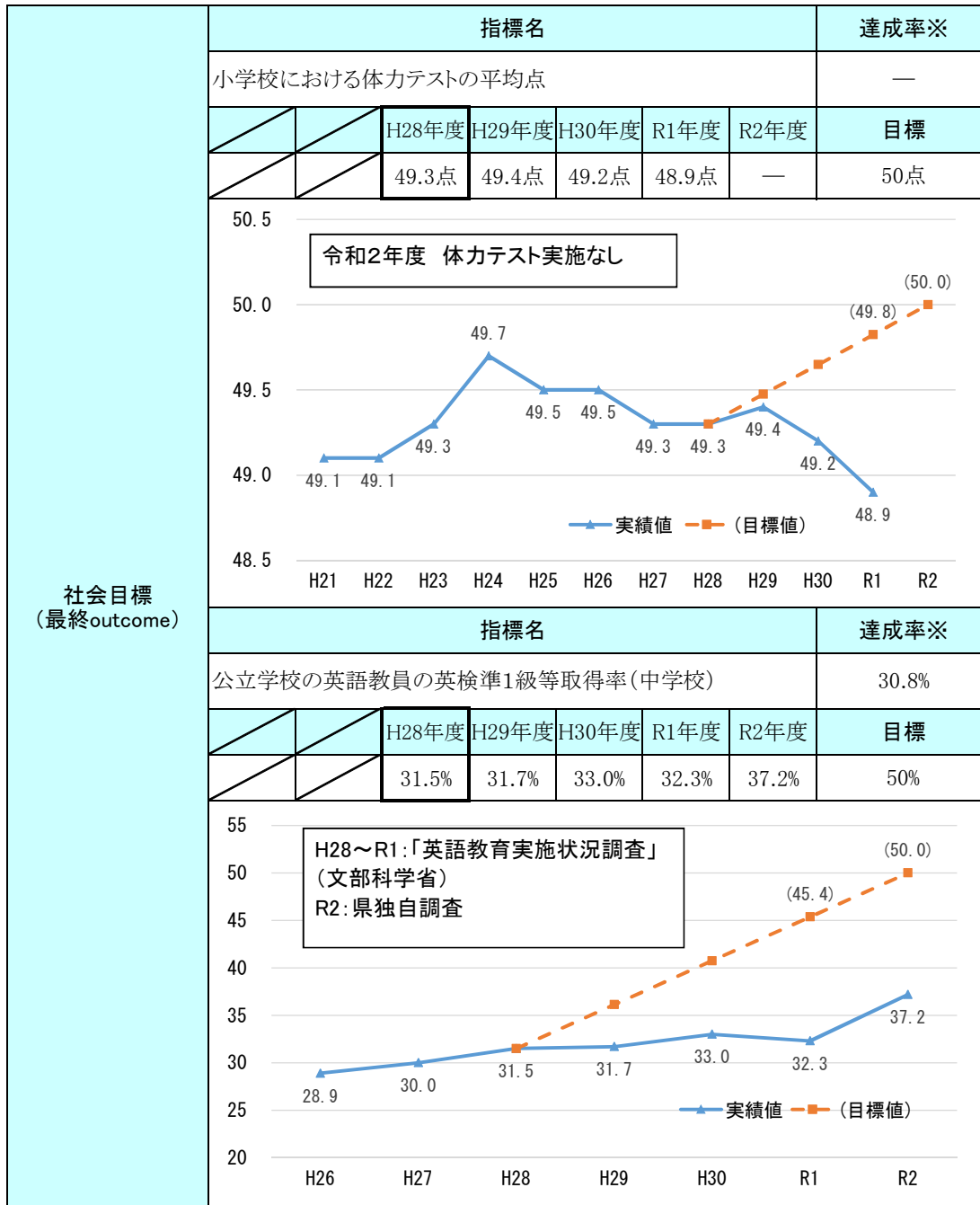
総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

施策名	志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成		施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課	施策コード	Ⅱ-2-①
総合計画の位置づけ	Ⅱ 千葉の未来を担う子どもの育成		2 世界に通じ未来支える人づくり			
施策目標(定性目標)	自らの生き方を考え、志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする精神に溢れ、知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」や勤労観・職業観を備えた、世界に通じる人材を育成します。					
社会目標(定量目標)	学習指導に満足している保護者の割合			子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合		
	小学校における体力テストの平均点			公立学校の英語教員の英検準1級等取得率		
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	2,280,596	2,795,079	2,359,896	2,411,930	
	決算額(千円)	2,147,083	2,659,592	2,215,696	2,548,452	
施策内の主な取組	取組名			令和2年度予算額(千円)		令和2年度決算額(千円)
	1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立			487,458		809,805
	2 道徳性を高める実践的人間教育の推進			494,716		499,179
	3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進			20,030		8,971
	4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成			943,236		873,235
	5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成			466,490		357,262
	施策計			2,411,930		2,548,452

【目標の進捗状況】

社会目標 (最終outcome)	指標名							達成率※	指標名							達成率※
	学習指導に満足している保護者の割合							100.0%	子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合							0.0%
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標
			80.7%	81.2%	80.9%	80.8%	81.4%	増加を目指します			87.5%	87.8%	87.5%	87.2%	82.8%	増加を目指します



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※達成率=(令和2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(目標値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進展度		
	(達成数/設定数) =	1 / 5	20.0%

【主な実施事項と成果】

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学習指導のため、学習サポーターの配置に係る予算が補正予算により措置されたことにより、年度内に、市町村立の小・中学校644校に952人、県立の中・高等学校119校に139人の学習サポーターを派遣し、学校教育活動としての放課後の補習等による学習支援、少人数指導や習熟度別指導などの授業支援、宿題プリント作成等の家庭学習の充実に向けた支援を行うなど、児童生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図りました。 ・「心の教育推進キャンペーン」の一環として、「心の教育啓発ポスター」と特色ある道徳教育推進校の研究成果をまとめた「道徳教育実践事例集『心豊かに』」を作成し、県内の公立学校(千葉市を除く)に配付して、各学校における道徳教育に係る環境整備や教員の指導力向上に係る研修の充実を図りました。 ・スポーツの楽しさや達成感等を生徒が体験する機会を増やして、スポーツに親しむ基礎を培うため、県立学校の運動部活動に専門的な指導力を備えた外部指導者を40名(34校)派遣しました。 ・児童生徒の外国語能力の向上と国際感覚の涵養を図るため、「語学指導等を行う外国青年招致事業」を活用し、外国語指導助手(ALT)として中学校等に配置するための外国青年2名を海外から招致いたしました。また、学習指導要領の確実な実施を図るため、多くの県立学校へ外国語指導助手を計57名配置しました。
-----------	--

【要因分析】

社会目標の 要因分析	学習指導に満足している保護者の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導に満足している保護者の割合は前年度から0.6ポイント増加しました。各学校における授業改善の取組が進み、児童生徒の実態に即した授業が展開されたほか、学習サポーターの配置の増加(市町村立小・中学校478校の増、県立中・高等学校119校の増)により、学習支援が進んだことなどにより、児童生徒の学習指導への満足度が上がったことが要因であると考えられます。また、一斉休校の期間には、県教委が自宅学習に活用することのできる小、中、特別支援学校の児童生徒向けの授業動画を作成し、学習内容の理解度に貢献したことも原因の一つと考えられます。 ・行政活動目標との関係では、児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合の増加などにより、授業におけるICTの効果的な活用が進み、学習指導に満足している保護者の割合への増加に寄与したものと考えられます。
	子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進校の指定や児童生徒向け教材の作成など道徳教育の推進に努め、規範意識や協調性を育成してきましたが、当指標は、前年度から4.4ポイントと大幅に減少しました。少子化や核家族化といった子どもを取り巻く環境の変化とあわせて、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域における子ども同士、子どもと地域住民との交流の場が極端に少なくなり、子どもたちが様々な体験や活動を通して規範意識や協調性を身に付ける機会が少なかったことが大きな要因となっていると考えられます。
	小学校における体力テストの平均点	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの平均点は、平成30年度から2年連続下がっています。専門的な指導力を備えた外部指導者を派遣したり、8つの運動種目を紹介、取組の奨励を行うなどして、児童生徒の体力向上に向けた取組を進めてきましたが、近年ではスマートフォンの普及等が子どもたちの運動時間の減少につながっているとの指摘もあることから、子どもの体力向上に向けて、さらなる取組の充実が必要です。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、体力テストが未実施となったため、実績値は算定不可となっています。
	公立学校の英語教員の英検準1級等取得率	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育の推進に向けて、英語教員への研修等の充実を図っていること、令和2年度から小学校において英語が教科として実施されていることから、中学校への接続の観点からも英語教員の意識が高まっていると考えられることから、英検準1級取得率は中学校、高校とも、前年度を上回っています。しかしいずれもまだ目標値には達していません。引き続き、教職員を対象とした指導力向上等に向けた各種研修の実施や、語学力の高い教員の採用を進めることが必要です。 ・行政活動目標との関係では、高校生(県立高校)の資格取得率(英検準2級以上)が前年から増加したこと等により、教員間で検定試験への関心が高まるなど、公立学校の英語教員の英検準1級取得率への一定の寄与があったと考えられます。

【課題】

要因分析を踏まえた目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none">・子どもたちの学習意欲の向上や、ICT活用を含めた教員の授業力の向上等に向けた取組を進めていくとともに、学習指導に関する満足度の更なる向上に向けては、全国学力・学習状況調査(令和2年度は実施なし)の分析結果を児童生徒や保護者と共有し、次の学習につなげていく取組を進める必要があります。・子どもたちの規範意識の向上や協調性の醸成に向けて、感染症の影響下における工夫を凝らしながら、地域や保護者とも連携した取組を推進するとともに、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を充実させる必要があります。・子どもたちに健康で安全な生活を営むために必要な身体能力、知識、望ましい生活習慣を身に付けさせるとともに、特に日常的に運動をしていない子どもに対し、運動・スポーツの楽しさを体験させていくことが必要です。また、子どもの体力向上に向けては、保健指導や食育等を通じた健康づくりをより一層推進していくことが必要です。・公立学校の英語教員の英検準1級等取得率向上のため、より多くの教員が英検等の外部試験を受験できるように努める必要があります。
----------------------------------	--

【取組方針】

課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・新学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」に対する共通認識のもと、子どもたちの学習意欲や学力の向上に向け、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」で重点的に取り組みます。また、市町村教育委員会に対し、全国学力・学習状況調査(令和2年度は実施なし)の分析結果の活用と、結果に基づく授業改善の推進について働きかけます。・子どもたちに感染症の影響下における工夫を凝らしながらも、生活体験や自然体験などの体験活動の機会を提供し、子どもたちの他者を思いやる優しさ、お互いの人格を尊重し、個性を認め合う心を養います。また、情報モラル教育研修について、関係機関、団体、企業等とも連携し、研修開催方法を工夫しながら、児童生徒の実情に合った指導内容や指導方法を研究し、教職員の情報モラル教育の指導力向上を図ります。・学校授業において、仲間と楽しく協力しながら運動することを通じて、子どもたちの体力向上を図るとともに、指導者の養成と資質向上を図ります。また、子どもたちが心身ともに健康な生活を送るため、自ら考え主体的な行動に結びつける指導の推進など、学校保健の充実を図ります。更に、学校における安全・安心な学校給食の提供や、食に関する指導に係る全体計画に基づいた指導の充実を推進していきます。・外国語指導助手の効率的な配置を検討していくとともに、外国語指導教員の充実に向けた英語教育研修の実施や語学力の高い教員の採用を進めることにより、学校における英語教育の質の向上を図ります。
---------------------------	---

総合計画政策評価帳票
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

施策名	ちばのポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり		施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課	施策コード	II-2-②
総合計画の位置づけ	II 千葉の未来を担う子どもの育成		2 世界に通じ未来支える人づくり			
施策目標(定性目標)	千葉県のパテンシャルを最大限に活用し、知・徳・体のバランスの取れた元気な人材を育てる教育環境、すなわち「教育立県ちば」の土台をつくります。					
社会目標(定量目標)	学習指導に満足している保護者の割合			子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合		
	地域人材を講師に招いて授業を行った学校の割合			私立学校における教員一人当たりの生徒等の数		
	幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率			-		
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	41,969,028	43,165,039	48,345,726	48,414,965	
	決算額(千円)	39,755,156	41,378,084	44,346,994	41,672,031	
施策内の主な取組	取組名			令和2年度予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	
	1 人間形成の場としての活力ある学校づくり			35,300,640	34,220,668	
	2 教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上			1,386,109	1,350,391	
	3 いじめ防止対策の推進			996,238	936,204	
	4 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実			9,327	7,943	
	5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進			1,996,310	1,820,241	
	6 読書県「ちば」の推進			595,369	389,989	
	7 安全・安心な学びの場づくりの推進			8,130,972	2,946,595	
	施策計			48,414,965	41,672,031	

【目標の進捗状況】

社会目標 (最終outcome)	指標名							達成率※	指標名							達成率※
	学習指導に満足している保護者の割合							100.0%	子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合							0.0%
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標
		80.7%	81.2%	80.9%	80.8%	81.4%	増加を目指します			87.5%	87.8%	87.5%	87.2%	82.8%	増加を目指します	

年度	実績値	目標値
H21	79.2	
H22	79.3	
H23	80.0	
H24	81.0	
H25	80.9	
H26	80.6	
H27	80.7	
H28	80.7	80.7
H29	81.2	80.7
H30	80.9	80.7
R1	80.8	80.7
R2	81.4	80.7

年度	実績値	目標値
H21	84.5	
H22	85.2	
H23	85.8	
H24	87.1	
H25	87.2	
H26	87.1	
H27	87.1	
H28	87.5	82.8
H29	87.8	82.8
H30	87.5	82.8
R1	87.2	82.8
R2	82.8	82.8

社会目標 (最終outcome)	指標名							達成率※	指標名							達成率※
	地域人材を講師に招いて授業を行った学校の割合(小学校)							—	地域人材を講師に招いて授業を行った学校の割合(中学校)							—
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標
			75.2%	77.8%	78.8%	算定不可	算定不可	80.0%			52.4%	58.7%	64.5%	算定不可	算定不可	61.2%
<p>令和元年度、2年度調査なし (「全国学力・学習状況調査」から項目削除)</p>							<p>令和元年度、2年度調査なし (「全国学力・学習状況調査」から項目削除)</p>									
指標名							達成率※	指標名							達成率※	
私立学校における教員一人当たりの生徒等の数							100.0%	幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率							100.0%	
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標	
		17.8人	17.6人	17.3人	17.1人	16.9人	減少を目指します			92.9%	93.5%	94.9%	96.4%	97.9%	97.7%	

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※達成率＝(令和2年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(目標値－目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進展度			
	(達成数/設定数) =	6	/	11
				54.5%

【主な実施事項と成果】

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月に策定した「県立学校改革推進プラン」に基づいて、既に策定した第4次までの実施プログラムの実施により、魅力ある高等学校づくりを推進しました。 ・小中学校にきめ細やかな指導等のため115名の非常勤講師を配置し、音楽など小学校で専門的な技能が要求される教科の指導をするとともに、指導困難な状況の学級の運営改善として、チームティーチング等、複数の教員による授業を行い、少人数指導による学力向上を図りました。この結果、個に応じたきめ細やかな指導ができ、学習指導や生徒指導の充実に努めました。 ・スクールカウンセラーを小学校においては165校へ隔週配置するとともに、高等学校のグループ化を工夫し、また、スクールソーシャルワーカーを小中学校では地区不登校等対策拠点校18校に、高等学校には地域連携アクティブスクール4校、定時制課程を置く17校全校、さらに、教育事務所5か所に配置することで、教育相談体制をより一層充実させることができました。 ・児童生徒の危機予測能力・危機回避能力を養うため、教員対象の研修会である、学校安全教室に交通安全教育の有識者を講師として、「子供の道路横断の判断能力とは」というテーマで研修を実施しました。(新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催。)
-----------	--

【要因分析】

社会目標の 要因分析	学習指導に満足している保護者の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導に満足している保護者の割合は前年度から0.6ポイント増加しました。各学校における授業改善の取組が進み、児童生徒の実態に即した授業が展開されたほか、学習サポーターの配置の増加(市町村立小・中学校478校の増、県立中・高等学校119校の増)により、学習支援が進んだことなどにより、児童生徒の学習指導への満足度が上がったことが要因であると考えられます。また、一斉休校の期間には、県教委が自宅学習に活用することのできる小、中学生向けの授業動画を作成し、学習内容の理解度に貢献したことも原因の一つと考えられます。 ・行政活動目標との関係では、児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合の増加などにより、授業におけるICTの効果的な活用が進み、学習指導に満足している保護者の割合への増加に寄与したものと考えられます。
	子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進校の指定や児童生徒向け教材の作成など道徳教育の推進に努め、規範意識や協調性を育成してきましたが、当指標は、前年度から4.4ポイントと大幅に減少しました。少子化や核家族化といった子どもを取り巻く環境の変化とあわせて、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域における子ども同士、子どもと地域住民との交流の場が極端に少なくなり、子どもたちが様々な体験や活動を通して規範意識や協調性を身に付ける機会が少なかったことが大きな要因となっていると考えられます。
	地域人材を講師に招いて授業を行った学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材を講師に招いて授業を行った学校の割合を向上するため、授業補助や部活動補助、樹木や花壇の手入れ等の校内外の環境整備、登下校の見守りなど、幅広い地域住民等による地域学校協働活動を推進しましたが、令和元年度以降、全国学力学習状況調査の学校質問紙から本項目が消失したため、実績値が算定不可となっています。 ・行政活動目標との関係では、地域学校協働本部がカバーする小中学校の割合は前年度から、20ポイント弱増加し、目標を達成したことにより、地域学校協働体制の構築に大きく寄与したものと考えられます。
	私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の実績値は16.9人となり、昨年度より減少しています。学校法人の経常的経費に対する補助を行ったことが、一定の貢献をしたものと考えています。 ・行政活動目標との関係では、生徒一人当たりの経常費補助単価(全日制高等学校)の増加等により、私立学校の経営の健全化が図られ、私立学校における教員一人当たりの生徒等の数の減少に寄与したと考えられます。
	幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の施行(平成28年4月)に伴って、各学校に合理的配慮の提供が義務化されたことや、学習指導要領への明記がされたことから、個別の教育支援計画の重要性の理解が進み、各学校における個別の教育支援計画の作成率が前年度より更に向上し、目標を達成しました。 ・行政活動目標との関係では、特別支援学校と交流及び共同学習をしている令和2年度の学校数は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しましたが、ビデオレターの交換等の代替手段により交流を継続した学校もあり、障害のある子どもたちへの理解が深まり、小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率に寄与したと考えられます。

【課題】

要因分析を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none">・人間形成の場としての活力ある学校づくりを推進するため、地域学校協働本部の現状を把握し、地域ごとの課題を整理するとともに、本部の有用性や効果を実施主体である市町村に周知することにより、県内各地域に地域学校協働本部の設置を推進していく必要があります。・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を充実させること、また、教育相談体制を充実させる上で十分な配置時間を確保していく必要があります。また、SNSを活用した相談事業の規模を拡充していく必要があります。・在籍者数の増加が著しい特別支援学校については、過密状況への対応を図る必要があります。・「個別の教育支援計画」の作成・活用の充実を図るとともに、高等学校における「通級による指導」など連続性のある多様な学びの場を充実するために、小学校及び中学校等のように障害に応じた学習を行う場の検討や、職員の専門性の向上を図ることが必要です。・「通学路あるいは学区内の危険個所の点検、巡回」については、学校安全強化月間や各種研修会等を通してさらに周知していく必要があります。
----------------------------	---

【取組方針】

課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・人間形成の場としての活力ある学校づくりを推進するため、県が設置している地域学校協働活動推進委員会において各地域の取組や、学校と地域の連携の状況を把握し、地域学校協働本部の設置や運営上の課題となっているものを整理していきます。また、県内各地域に地域学校協働本部を普及させるため、事例の紹介やQ&Aなどを掲載した広報誌を発行し、市町村に対して継続的な啓発を行います。・スクールカウンセラーの小中学校配置を計画的に行い、いじめ、不登校等の早期発見・早期対応や暴力行為などの問題行動の低年齢化に対応していきます。また、高等学校においては、未配置校でも定期的にスクールカウンセラーとの面接ができるように工夫していきます。さらに、スクールソーシャルワーカーの活用を促進し、家庭環境等に課題を抱えた児童生徒に対して、環境への働きかけや関係機関との連携をこれまで以上に充実させていきます。SNSを活用した相談事業は、相談日を拡充するとともに、千葉市と連携することにより、相談対象人数も拡大して実施していきます。・特別支援学校の過密状況は、「第2次県立特別支援学校整備計画」に基づき、特別支援学校の新設を含めた整備を行い、計画的に対応を進めていきます。・対象の幼児児童生徒全員についての「個別の教育支援計画」を作成するとともに、評価や引継ぎを適切に行い、切れ目ない指導と支援を推進します。また、高等学校において、「通級による指導」など、個々の障害に応じた連続性のある多様な学びの場の充実を図るために、特別支援学校と連携した研究や実践を進めていきます。・学校安全に関する教員向けの研修を推進するとともに、通学路推進事業において、モデル地域と学校を指定し、通学路の交通安全について県内に情報発信を行っていきます。
----------------------	--

総合計画政策評価帳票
(様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

施策名	教育の原点としての家庭の力の向上と人づくりのための連携		施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課	施策コード	Ⅱ-2-③
総合計画の位置づけ	Ⅱ 千葉の未来を担う子どもの育成		2 世界に通じ未来支える人づくり			
施策目標(定性目標)	教育立県「ちば」を実現するため、地域住民の絆を深め、つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成や、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが力強く連携・協働し、人づくりの力を結集します。					
社会目標(定量目標)	学校・家庭・地域が連携していると考える保護者の割合 公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合			教育課題について語り合う集会を地域住民と連携して企画運営している学校の割合 -		
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	2,739,730	2,762,874	3,062,065	3,889,235	
	決算額(千円)	2,404,833	2,474,876	2,275,141	2,404,114	
施策内の主な取組	取組名			令和2年度予算額(千円)		令和2年度決算額(千円)
	1 親の学びと家庭教育への支援			14,820		11,307
	2 子どもを育む学校・家庭・地域の連携			189,696		163,034
	3 学びのサポートネットワークの構築			3,684,719		2,229,773
	施策計			3,889,235		2,404,114

【目標の進捗状況】

社会目標 (最終outcome)	指標名						達成率※	指標名						達成率※	
	学校・家庭・地域が連携していると考える保護者の割合						0.0%	教育課題について語り合う集会を地域住民と連携して企画運営している学校の割合						100.0%	
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
		85.2%	85.6%	85.2%	84.8%	84.1%	増加を目指します			66.7%	68.0%	70.0%	73.0%	76.5%	72.0%

年度	実績値	(目標値)
H21	84.3	
H22	83.3	
H23	83.8	
H24	84.6	
H25	85.4	
H26	85.2	85.2
H27	85.2	85.2
H28	85.2	85.2
H29	85.6	85.2
H30	85.2	85.2
R1	84.8	85.2
R2	84.1	85.2

年度	実績値	(目標値)
H21		
H22	26.3	
H23	40.8	
H24	54.2	
H25	55.6	
H26	61.4	
H27	60.3	
H28	66.7	70.0
H29	68.0	70.0
H30	70.0	70.0
R1	73.0	70.0
R2	76.5	72.0

社会目標 (最終outcome)	指標名							達成率※	指標名							達成率※
	公立高等学校における不登校生徒の割合							未判明	公立高等学校における中途退学生徒の割合							未判明
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	目標
		2.5%	2.6%	2.5%	2.6%	2.4%	R3年10月頃判明	減少を目指します		1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.0%	R3年10月頃判明	減少を目指します

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※達成率＝(令和2年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(目標値－目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び 補助指標	進捗度	
	(達成数/設定数)＝	4 / 6

【主な実施事項と成果】

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が連携した家庭教育を推進するため、市町村が主体となって取り組む事業を支援する補助制度により、家庭教育支援チームを設置する6市町村に対して交付を行い、個々の家庭への相談体制の充実を図りました。 ・公立学校を会場に、①家庭と地域が理解し合い、協力し合う環境づくり②地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくり③学校を核とした地域コミュニティの構築という3つのねらいを持った「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を開催し、教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題について話し合いました。平成26年度以降毎年全ての公立学校(千葉市を除く)で行われてきた当集会は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催率が33.9%(千葉市を除く)に留まりましたが、開催した学校のうち、地域住民と連携をして集会を企画運営した学校の割合が前年度より上昇しました。 ・経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、保護者が県内に在住する高校生等898人に「千葉県奨学資金」の貸付けを行いました。
-----------	---

【要因分析】

社会目標の 要因分析	学校・家庭・地域が連携していると考えられる保護者の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が連携していると考えられる保護者の割合は、平成25年度以降、85%を超える高水準で推移していましたが、令和元年度から2年連続して減少しています。少子高齢化の進展等に伴い、地域に求められる連携の在り方が多様化しているものと考えられるとともに、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校・家庭・地域が共に活動する機会が減ったことが、一因となっていると考えられます。 ・行政活動目標との関係では、放課後子供教室の対象小学校区数が伸び悩んでいることなどから、子どもたちの地域との交流の機会が増えず、学校・家庭・地域が連携していると考えられる保護者の割合への寄与が十分でなかったと考えられます。
	教育課題について語り合う集会を地域住民と連携して企画運営している学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題について語り合う集会(1000か所ミニ集会)を地域住民と連携して企画運営している学校の割合が76.5%と前年度に比べ3.5%増加しました。 ・より有意義な集会とするため、テーマ設定や運営について、地域や保護者と連携して実施することの重要性について、啓発を進めてきたことが効果を挙げていると考えられます。また、地域全体で子どもたちの学びを支えるために、地域と学校が連携・協働して様々な活動を行う地域学校協働本部が増加傾向にあることから、学校と地域の連携が進んでいることも一因となっていると考えられます。
	公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校における不登校生徒の割合は令和元年度で2.4%(全国平均1.6%)と前年度に比べ0.2%減少しました。中途退学生徒の割合は1.0%(全国平均1.4%)と、前年度に比べ0.3%減少しました。不登校・中途退学者になる要因は、複雑化・多様化しているため対応が困難なケースも見受けられます。 ・行政活動目標との関係では、スクールカウンセラーの年間配置時間総数の増加等により、子どもや保護者への相談対応等が充実しており、公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合の減少へ、一定の寄与があったものと考えられます。

【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の実施については定着してきていますが、地域住民と連携した開催を更に推進するため、新型コロナウイルス感染症の影響下における集会の持ち方を工夫していく必要があります。 ・個々の不登校児童生徒及び保護者に適切な支援を行うため、専門家や関係機関と連携した校内支援体制の構築や、教員の資質向上が課題です。 ・経済的な支援を必要とする全ての生徒が千葉県奨学資金制度を活用することができるよう伝えることが必要です。
--	--

【取組方針】

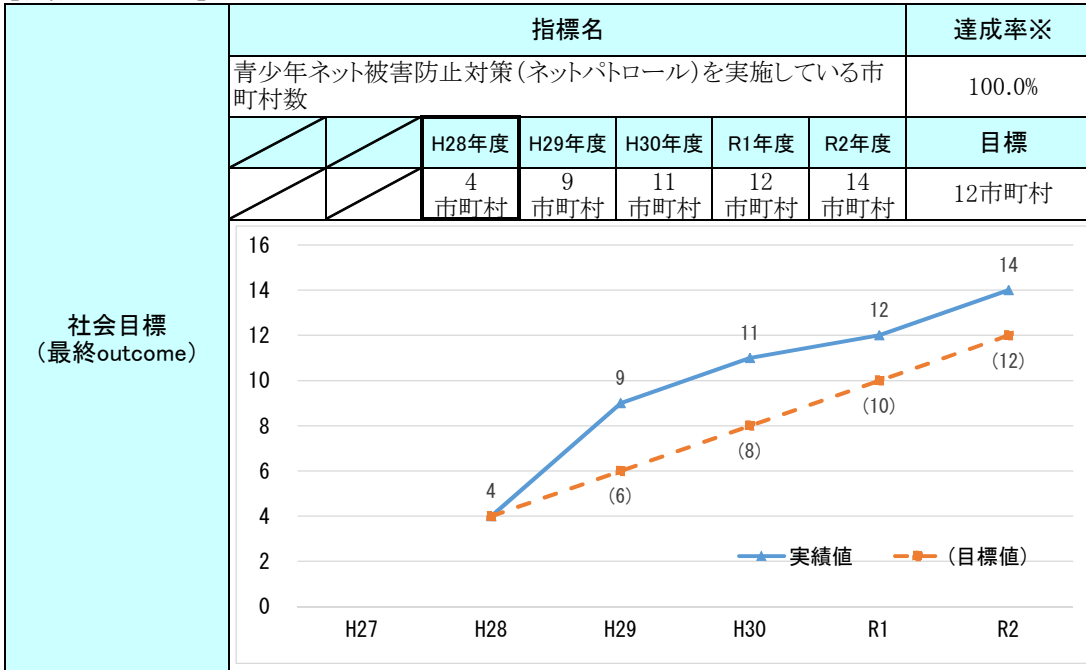
課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」のテーマの設定例や実践事例をウェブサイトに掲載するなどして、一層の啓発に努めます。新型コロナウイルス感染症の影響下における実施の工夫について検討していきます。 ・スクールカウンセラーの配置を計画的に行い、いじめ、不登校等の早期発見・早期対応や暴力行為などの問題行動の低年齢化に対応していきます。また、高等学校においては、未配置校でも定期的にスクールカウンセラーとの面接ができるよう工夫していきます。さらに、スクールソーシャルワーカーの在り方を検討し、家庭環境等に課題を抱えた児童生徒に対して、環境への働きかけや関係機関との連携をこれまで以上に充実させていきます。 ・学校を通じて配布するリーフレットの内容を工夫したり、様々な機会を捉え、千葉県奨学資金制度の更なる周知に努めます。
---------------------------	---

総合計画政策評価帳票
(様式2-1) 施策評価シート

【施策概要】

施策名	多様化する青少年問題への取組		施策主務課	環境生活部県民生活・文化課	施策コード	Ⅱ-2-④
総合計画の位置づけ	Ⅱ 千葉の未来を担う子どもの育成		2 世界に通じ未来を支える人づくり			
施策目標(定性目標)	子ども・若者の健やかな成長と社会的な自立を支援します。					
社会目標(定量目標)	青少年のネット被害防止対策(ネットパトロール)を実施している市町村数			—		
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	125,941	79,644	70,377	73,922	
	決算額(千円)	117,224	71,199	61,874	61,583	
施策内の主な取組	取組名			令和2年度予算額(千円)	令和2年度決算額(千円)	
	1 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援			17,819	16,796	
	2 非行・犯罪防止と立ち直り支援			16,216	11,978	
	3 多様な主体による取組と関係機関の機能強化			30,503	25,694	
	4 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応			9,384	7,115	
施策計			73,922	61,583		

【目標の達成状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※達成率=(令和2年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(目標値-目標設定時の現状値) ※グラフ上の数値は端数処理により表記。

補助指標 および 行政活動目標等	進展度		
	(達成数/設定数) =	3 / 9	33.3%

【主な実施事項と成果】

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の様々な悩みを専門の相談員が聞き、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介等を行う「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」において、延べ2,201件の電話相談及び面接相談に対応しました。 ・小学5年生・新中学生の保護者及び新高校生の全員に非行防止啓発リーフレットを配布し、広報・啓発を行いました。 ・青少年健全育成条例に基づく立入調査を439件行いました。 ・青少年が自分の裸体等をスマートフォン等で撮影させられた上、画像をメールやSNS等で送られるいわゆる自撮り被害を未然に防止するため、児童ポルノ等の提供を求める行為を禁止する改正青少年健全育成条例を施行しました。また、施行に合わせ、自撮り要求行為が条例により禁止されたこと、要求を受けても条例を根拠に拒否できること等を県内全ての中学生・高校生に対し、周知・啓発しました。
-----------	--

【要因分析】

社会目標の 要因分析	<p>青少年ネット被害防止対策(ネットパトロール)を実施している市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年ネット被害防止対策(ネットパトロール)を実施している市町村は、14市町となり、令和2年度までに12市町がネットパトロールを実施とする目標を達成しました。 ・市町村のネットパトロールの取組を推進を図るため、県内市町村のネットパトロールの実施状況を調査を行い、調査結果を周知しました。 ・行政活動目標との関係では、令和元年度まで「青少年のネット被害防止対策(ネットパトロール)マニュアル周知のための説明会を実施」を行政活動目標とし、社会目標の件数増加に寄与しました。
---------------	--

【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に適切な支援を行うためには、相談窓口の周知や関係機関の連携した取組を推進していく必要があります。 ・非行・犯罪被害防止等に向け、地域の実情に精通している青少年補導員等の活動を引き続き支援するとともに、広報・啓発を継続的に行う必要があります。 ・青少年相談員相互の連携を深め資質を向上させることにより、青少年にとって魅力ある活動を行う必要があります。 ・スマートフォンやSNSの普及により、青少年がいじめや犯罪に巻き込まれるリスクが増加しており、青少年を様々な被害から守るための取組が必要です。
----------------------------------	--

【取組方針】

課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」において、広報を充実するとともに、令和3年度からはオンラインによる面接相談を実施し、より多くの子ども・若者が適切な支援先に繋がるよう支援します。 ・青少年補導(委)員大会の共催や、県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導員及び青少年補導センター等の関係機関との連携を図るとともに、青少年補導員等の活動への支援などにより、地域一体となった非行防止の取組を推進します。 ・青少年相談員の資質向上と相互連携を図るための研修会等を開催するとともに、地域における青少年相談員活動への支援を行い、活動の推進を図ります。 ・ネットパトロールを実施し、関係機関と協力し、指導や保護につなげていきます。また、ネットパトロールで得た知見を基に、インターネットに起因するトラブルの事例や対応策などを各市町村に共有することで、地域において見守る体制作りが推進するよう努めていきます。
-------------------	--

Ⅱ－２－①志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成

- 1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立
- 2 道徳性を高める実践的人間教育の推進
- 3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進
- 4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成
- 5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

取組名	1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	Ⅱ-2-①-1
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	578,340	995,767	477,824	487,458	
	決算額(千円)	511,755	921,602	388,733	809,805	

補助指標 (中間outcome)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	授業で話し合い活動がしっかりとできていると考えている児童生徒の割合(小学校)	72.7% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	国調査未実施のためなし (R2年度実績値)		-
授業で話し合い活動がしっかりとできていると考えている児童生徒の割合(中学校)	69.9% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	国調査未実施のためなし (R2年度実績値)			
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	児童・生徒のICT活用を指導できる教員の割合	70.8% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	未判明 (R2年度実績値) (R3年12月判明)		未判明

主な実施事項と成果	<p>・確かな学力の向上においては、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学習指導のため、学習サポーターの配置に係る予算が補正予算により措置されたことにより、年度内に、市町村立の小・中学校644校に952名、県立の中・高等学校119校に139人の学習サポーターを派遣し、少人数指導や習熟度別指導などの授業支援、学校教育活動としての放課後の補習等による学習支援、宿題プリント作成等の家庭学習の充実に向けた支援を行うなど、児童生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図りました。</p>
取組推進に当たった問題点等	<p>・学習サポーターの業務内容等について、効果的な活用の仕方や学校の取組についての情報共有の必要性が生じています。</p> <p>・国の補助金額によって、派遣時数等に変動があることから、人材確保において難しい面があります</p> <p>・「授業で話し合い活動がしっかりとできていると考えている児童生徒の割合」については、小・中学校とも引き続き、一層の取組を推進していく必要があります。</p>

<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習サポーターを効果的に運用している事例を県のホームページ、研修会等で周知する必要があります。 ・学習サポーターを必要としている学校を把握するために、全国学力学習状況調査を一つの指標とし、課題が見られる学校に対し派遣を行っていく必要があります。 ・児童生徒主体の授業づくりをさらに進めるために、各学校へ授業実践資料等を広く周知する必要があります。
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習サポーター派遣事業においては、引き続き市町村教育委員会担当者と派遣予定校担当者を対象として、学習サポーター連絡協議会を開催し、効果的な運用等について指導・助言します。 ・派遣開始後は、必要に応じて、担当指導主事等が学校を直接訪問し、運用について指導するとともに、次年度の派遣事業に向けて、予算の推移等を事前に把握することで、必要数の学習サポーターの確保、指導時間数の確保ができるように努めます。 ・『『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』を活用した授業実践を幅広く周知し、自分の考えを伝えたり、友達と互いに学び合ったりする、「広げ深める」活動の一層の充実を図ります。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 道徳性を高める実践的人間教育の推進		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	Ⅱ-2-①-2
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	505,315	544,550	505,993	494,716	
	決算額(千円)	491,113	533,308	517,686	499,179	

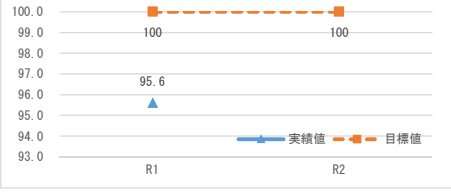
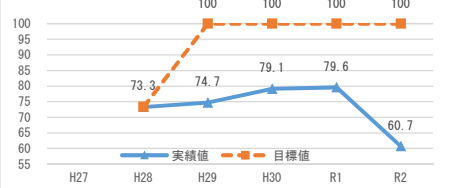
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況												
	道徳の公開授業を行った学校の割合(小学校)	99.0% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	47.0% (R2年度実績値)	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>90.1</td><td>91.6</td><td>92.9</td><td>99.0</td><td>47.0</td></tr> </table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	実績値	90.1	91.6	92.9	99.0	47.0	未達成
	年度	H28	H29	H30	R1	R2												
	実績値	90.1	91.6	92.9	99.0	47.0												
道徳の公開授業を行った学校の割合(中学校)	72.2% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	50.0% (R2年度実績値)	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>61.1</td><td>63.7</td><td>66.8</td><td>72.2</td><td>50.0</td></tr> </table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	実績値	61.1	63.7	66.8	72.2	50.0		
年度	H28	H29	H30	R1	R2													
実績値	61.1	63.7	66.8	72.2	50.0													
情報モラル教育研修の参加人数	14,680人 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	国事業未実施のため 講師派遣なし (R2年度実績値)	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>10,033</td><td>13,457</td><td>21,751</td><td>14,680</td><td>14,680</td></tr> </table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	実績値	10,033	13,457	21,751	14,680	14,680	—	
年度	H28	H29	H30	R1	R2													
実績値	10,033	13,457	21,751	14,680	14,680													

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会指定の「特色ある道徳教育推進校」において、県教育委員会が作成した映像教材、読み物教材の効果的な活用の研究を進めました。また、令和2年度は隔年実施となっている「心の教育推進キャンペーン」の実施年に当たり、「心の教育啓発ポスター」と特色ある道徳教育推進校の研究成果をまとめた「道徳教育実践事例集『心豊かに』」を作成し、県内の公立学校(千葉市を除く)に配付して、各学校における道徳教育に係る環境整備や教員の指導力向上に係る研修の充実を図りました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から授業公開を行った学校の割合は減少しておりますが、各学校では学校便り、学年便りで道徳科の授業の様子を伝える等の取組が見られました。 ・小・中・高等学校・特別支援学校の教職員が、最新の知見と適切な指導法を身に付け、効果的な情報モラル教育を行うことができるよう、地域や校内の講習会や教職員研修に講師の派遣を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止となったことから、県教育委員会からの外部講師の派遣は行わず、他に外部講師の活用可能な関係機関、団体、企業等や情報モラル教育に関する教材が掲載されているホームページを各学校に紹介する等の代替措置を行いました。 ・各青少年教育施設における自然体験や生活体験等については、新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら実施しました。豊かな自然環境を活用するなど学校では体験することのできない体験活動を通して、他人を思いやる優しさ、お互いの人格を尊重し、個性を認め合う心を養いました。
-----------	---

<p>取組推進に 当たっての 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合い活動の充実等、「考え、議論する」道徳に向けた授業の質的転換が十分に図れていない状況があります。また、保護者や地域との連携、協力を図った道徳教育の充実も必要です。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下で、道徳の公開授業の実施を従来の形式で行うことが困難となっています。 ・情報モラル教育研修については、児童生徒の実情に合った指導内容や指導方法となるように講師を選定することが困難な場合があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各青少年教育施設での従前規模での体験活動プログラムの実施が困難な状況となっています。
<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導方法の工夫改善を行い、問題解決的な学習や体験的な学習を積極的に授業に取り入れ、「考え、議論する」道徳へと授業の質的転換をさらに図っていくことが必要です。 ・保護者や地域との更なる連携、協力による道徳教育の推進のために、新型コロナウイルス感染症の影響下で実施形態を工夫した授業公開の実施や、各校における道徳教育の取組についての情報発信を進めていく必要があります。 ・情報モラル教育研修については、児童生徒の実情に合った指導内容や指導方法となるように講師の選定の工夫が必要です。 ・教職員の人権意識の向上と指導方法の工夫、児童生徒への更なる啓発を図る必要があります。 ・各青少年教育施設において、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、子供たちの安全を確保しながら、実施可能な体験活動プログラムの開発や工夫が必要です。
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度作成の「心の教育啓発ポスター」の掲示に加え「道徳教育実践事例集『心豊かに』」の積極的な活用を学校訪問や各種研修会で促していきます。 ・実施形態を工夫した授業公開の実施を促すとともに、道徳教育の取組について保護者や地域に発信するために学校だより等の活用を働きかけていきます。 ・情報モラル教育研修については、関係機関、団体、企業等とも連携し、児童生徒の実情に合った指導内容や指導方法を研究し、児童生徒の情報モラル教育の向上及び教職員の情報モラル教育の指導力向上を図ります。 ・各青少年教育において、新たに日帰りでも実施可能な体験活動プログラムを設けたり、密にならないように実施方法を工夫したりするなど、子どもたちの安全を確保しながら、心を豊かにする生活体験や自然体験などの機会を多く提供できるよう取り組んでいきます。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	Ⅱ-2-①-3
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	21,617	21,776	21,178	20,030	
	決算額(千円)	14,220	13,044	13,019	8,971	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	学校における食に関する指導に係る全体計画を作成している学校の割合	95.6% (R元年度実績値)	100% (R2年度目標)	未確定 (R2年度実績値) ※R4.3月末確定見込	 <p>Detailed description: A line graph with the y-axis ranging from 93.0 to 100.0. The x-axis has two points, R1 and R2. A blue line with a triangle marker represents the '実績値' (actual value), which is 95.6 at R1. An orange dashed line with a square marker represents the '目標値' (target value), which is 100 at both R1 and R2.</p>	未判明
学校保健委員会を開催した学校の割合	79.6% (R元年度実績値)	100% (R2年度目標値)	60.7% (R2年度実績値)	 <p>Detailed description: A line graph with the y-axis ranging from 55 to 100. The x-axis has five points: H27, H28, H29, H30, R1, and R2. A blue line with a triangle marker represents the '実績値' (actual value), with values of 73.3 (H28), 74.7 (H29), 79.1 (H30), 79.6 (R1), and 60.7 (R2). An orange dashed line with a square marker represents the '目標値' (target value), which is 100 from H28 onwards.</p>	未達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、食に関する指導事業地区別研究協議会で管理職や給食主任、栄養教諭等に食に関する指導に係る全体計画の作成・見直しと、計画に基づいた指導の推進について依頼する予定でしたが、感染症拡大予防の観点から、資料を配付し、代替実施としました。 ・同じく年度当初の地域における食育指導推進事業では、食育指導推進拠点校 18校での授業公開・研究協議会の開催を予定していましたが、感染症拡大予防の観点から、大勢が参加する公開授業は行わず、関係者のみが参観し、授業実践を行いました。また高等学校と連携した食育活動支援事業では、例年より規模を縮小して、成田西陵高校と市原高校において近隣小学校と連携した食育活動を展開し、食育の推進を図りました。 ・千葉県保健主事会、千葉県高等学校保健主事会及び県立高等・特別支援学校副校長・教頭会議等(感染症拡大予防の観点から書面開催となったものを含む。)において、学校保健委員会の開催率を向上させるためのポイントを説明し、学校保健委員会開催の推進を図りました。 ・スポーツの楽しさや達成感等を生徒が体験する機会を増やして、スポーツに親しむ基礎を培うため、県立学校の運動部活動に専門的な指導力を備えた外部指導者を40名(34校)派遣しました。 ・8つの運動種目を紹介し、各学校等で取り組むことを奨励し、取り組んだ学校から提出された運動種目の記録を公式記録として表彰する取組を通して、人間関係の構築と運動習慣の定着を図ってきました。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、4月から9月は取組の奨励や、表彰を一時中止し、10月からは非接触型の5つの種目に限定して取組を再開しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策として体力・運動能力調査(新体力テスト)を中止したため、運動能力証の交付も令和2年度は中止としました。
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい食事や運動習慣など、食生活を含め、健康な体を育むための取組を進めるためには、行政、学校からの働きかけに加え、家庭の理解、協力が大きな要素となります。 ・地域における食育指導推進事業では、地域により栄養教諭の配置数に偏りがあり、4名の食育指導推進委員の委嘱をすることが難しい地域があります。 ・学校保健委員会の開催については、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で外部からの来校を控えた学校が多く、開催率の低下が見られました。
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育を担う内容については、関係団体等との連携を図り、さらに啓発を進める必要があります。 ・地域における食育指導推進事業では、食育指導推進委員の委嘱数を検討していく必要があります。 ・学校保健委員会の在り方を再確認し、オンライン等も視野に実施方法や内容等を工夫し、学校医等の関係者との連絡調整を適切に行っていく必要があります。
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修会において、食に関する指導に係る全体計画の作成・見直しと、計画に基づいた指導の推進について、引き続き依頼していきます。 ・地域における食育指導推進事業では、2年間にわたる事業展開に配慮しつつ食育指導推進委員の数を減じることで対応していきます。 ・学校保健委員会を開催するにあたり、オンラインでの実施や、校内で実施している他の委員会等と併せて開催するなどの工夫をしていきます。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	Ⅱ-2-①-4
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	774,567	797,337	892,811	943,236	
	決算額(千円)	757,815	788,700	856,707	873,235	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	職場体験を通じたキャリア教育の推進状況 (実施中学校の割合)	96.6% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	国調査未実施のため なし (R2年度実績値)		—
インターンシップを実施した全日制高校の生徒数	6,575人 (R元年度実績値) *県立及び市立高校対象	増加を目指します (R2年度目標)	456人 (県立高校のみ) 国調査未実施のため 県独自調査による (R2年度実績値)		未達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> 「千葉県夢チャレンジ体験スクール実行委員会」を設置し、県内の多様な企業や大学、研究所等と連携を図り実施しました。新型コロナウイルス感染症の関係で開催規模は縮小しましたが、小学生23名・中学生30名・高校生13名が、さまざまな職種における職場見学や就業体験等を通して、職業に必要な資質や能力等を学ぶことができました。 子どもや若者の社会参加を促進するため、さわやかちば県民プラザ(柏市)において「高校生のためのボランティア体験講座」や企業と連携し、若者による「まちづくり」活動を行う「ヤングパワームーブメント」などを実施し、子どもや若者が社会の中で生きる力を育成しました。 「中学校キャリア教育・進路指導研究協議会」を教育事務所ごとに開催し、キャリア教育の重要性について共通理解を図ったり、情報交換をしたりすることで、教員のキャリア教育に関する意識を向上させることができました。 インターンシップを新規に取り入れた県立高校が1校増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、インターンシップに参加した全日制県立高校の生徒数は456人に留まりました。 特別支援学校高等部に在籍する生徒の就職に向けた職業能力の開発・向上を目的とし、障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業(特別支援学校早期訓練コース)を実施し、受講した10人が全員就職しました。(就職率100%)
取組推進に当たったの問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 「千葉県夢チャレンジ体験スクール」は、十分な広報活動ができておらず、市町村や校種によって応募状況に差があります。また、講座によっては、内容の特性や参加者の多さから、一人一人に十分対応できていない状況があります。 さわやかちば県民プラザで開催される、「高校生のためのボランティア体験講座」については、宿泊施設はありますが遠距離生徒の受講が難しい状況にあります。また、プログラムが例年似たような傾向になっています。新型コロナウイルス感染防止に向けた講座展開の在り方を検討する必要があります。 生徒が希望する分野や職業が多様化してきており、それに応じたインターンシップの受け入れ先企業等がなかなか見つからない、また日程の確保ができないといった問題があります。 特別支援学校高等部生徒の就職率は向上していますが、希望や適性に沿った就職に結びつけることができるよう、就労支援を行う必要があります。

<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の広報活動を工夫していく必要があります。 ・「高校生のためのボランティア体験講座」については、今後県内の適正な会場数の検討が必要です。また、プログラム内容については、現代的課題や社会的ニーズを見据えながら、前年踏襲とにならないように様々な視点で新たなプログラム開発等の計画を立てる必要があります。 ・生徒が希望する分野や職業に応じた受入先企業等を拡大していく必要があります。 ・特別支援学校高等部生徒の多様な進路選択や就労支援に対応できるように、訓練対象者の就業ニーズに合わせた職域の拡大及び委託先機関などの開拓が課題です。
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の募集チラシの紙面やホームページの内容を工夫し、ツイッターによる宣伝活動があることを強調したり、内容や応募方法を分かりやすく宣伝したりします。 ・「高校生のためのボランティア体験講座」を1会場増やし4会場(柏市、東金市、香取市、君津市)で実施するとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向けたボランティアなど、時代に即したプログラムも取り入れます。また、SNSを活用し、高校生への周知拡大を図ります。 ・インターンシップの意義について「高等学校進路指導研究協議会」(年2回実施)等を通じて学校現場へ周知していきます。また、各校において、インターンシップを実施するための企業との連携などを積極的に行い、県としてもインターンシップ受入先企業等の情報を各学校へ提供する等の支援を行います。 ・特別支援学校進路担当者や就労支援コーディネーターとの連携により、訓練対象生徒のニーズに応じた委託先機関の拡充に向けた開拓と委託先機関情報の共有を図ります。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	Ⅱ-2-①-5
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	400,757	435,649	462,090	466,490	
	決算額(千円)	372,180	402,938	439,551	357,262	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況																																						
	学校・社会教育施設等における出土文化財活用件数	128件 (R元年度実績値)	130件 (R2年度目標値)	40件 (R2年度実績値)	<table border="1"> <caption>出土文化財活用件数実績値と目標値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>120</td><td>120</td></tr> <tr><td>H22</td><td>127</td><td>120</td></tr> <tr><td>H23</td><td>124</td><td>124</td></tr> <tr><td>H24</td><td>150</td><td>150</td></tr> <tr><td>H25</td><td>137</td><td>155</td></tr> <tr><td>H26</td><td>127</td><td>150</td></tr> <tr><td>H27</td><td>99</td><td>130</td></tr> <tr><td>H28</td><td>130</td><td>130</td></tr> <tr><td>H29</td><td>120</td><td>120</td></tr> <tr><td>H30</td><td>117</td><td>120</td></tr> <tr><td>R1</td><td>128</td><td>120</td></tr> <tr><td>R2</td><td>40</td><td>130</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H21	120	120	H22	127	120	H23	124	124	H24	150	150	H25	137	155	H26	127	150	H27	99	130	H28	130	130	H29	120	120	H30	117	120	R1	128	120	R2	40	130
年度	実績値	目標値																																										
H21	120	120																																										
H22	127	120																																										
H23	124	124																																										
H24	150	150																																										
H25	137	155																																										
H26	127	150																																										
H27	99	130																																										
H28	130	130																																										
H29	120	120																																										
H30	117	120																																										
R1	128	120																																										
R2	40	130																																										
高等学校卒業段階で、CEFRのA2レベル(英検準2級程度)相当以上を達成した生徒の割合	44.6% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	49.8% (R2年度実績値)	<table border="1"> <caption>高等学校卒業段階で、CEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>41.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>45.1</td></tr> <tr><td>H30</td><td>39.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>44.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>49.8</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H28	41.0	H29	45.1	H30	39.8	R1	44.6	R2	49.8	達成																											
年度	実績値																																											
H28	41.0																																											
H29	45.1																																											
H30	39.8																																											
R1	44.6																																											
R2	49.8																																											

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・出土文化財活用事業では、土器や石器など出土文化財を活用し、学校等への貸出や出前授業・体験学習を「土器ッと古代“宅配便”」事業として40件実施しました。また、学習指導要領に基づいて作製した「学習キット」の内容を精選し、千葉市教育委員会管内の公立小学校112校に配付し、歴史学習の教材として活用しました。 ・高校生海外留学助成事業は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、国の事業が中止となりました。 ・生徒の外国語能力の向上と国際感覚の涵養を図るため、「語学指導等を行う外国青年招致事業」を活用し、新たに外国語指導助手(ALT)7名を海外から招致しました。また、学習指導要領の確実な実施を図るため、多くの県立学校へ外国語指導助手を配置しました(直接雇用の外国語指導助手が20名(JETプログラム3名・姉妹州プログラム17名)、労働者派遣契約による民間の外国語指導助手が37名の計57名)。 ・外国人児童生徒等に日本語指導をする担当教員の研修会として、オンデマンドによる資料提供を年に1回行いました。 ・県立学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、児童生徒の母語を理解する教育相談員を派遣し、日本語指導、適応指導、保護者との連絡に必要な翻訳や通訳を行いました。
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校・社会教育施設等における出土文化財活用件数」については、特に学校と公民館での実績が大きく減少したため、目標を達成することができませんでした。これは新型コロナウイルス感染症拡大による学校の一斉休校や社会教育施設の活動自粛が影響しているものと考えられます。 ・外国語指導助手については、全ての県立学校に対しALTの配置又は派遣を行いました。特別支援学校も含め、各学校からの配置及び派遣希望が増えており、配置又は派遣日数については希望どおりとはなっていない状況です。 ・外国人児童生徒等教育相談員については、異なる母国語を持つ児童生徒が複数入学することで、それぞれの母国語に対応できる教育相談員が不足しています。
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出土文化財活用事業の「土器ッと古代“宅配便”」については、新型コロナウイルス感染症拡大による学校や社会教育施設での活動自粛の影響が大きかったことから、事業の進め方の検討が必要です。 ・外国語指導助手については、各学校からの配置希望や派遣希望日数が増加していることから、各校での活用状況に応じた効果的な配置等が課題です。 ・県立学校に在籍している外国人児童生徒等の教育の充実を図るために、その効果的な指導の在り方等についての協議が必要です。
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・出土文化財活用事業の「土器ッと古代“宅配便”」については、出前授業に代わり、動画コンテンツの活用を推進するなどして、新型コロナウイルス感染症の影響下における事業実施の方法を工夫していきます。 ・外国語指導助手については、各学校からの配置希望や派遣希望日数が増加していることから、各校での活用状況を精査し、効果的な配置・派遣を推進します。 ・外国人児童生徒等に関する連絡協議会を開催し、県立学校に在籍している外国人児童生徒等への効果的な指導の在り方等について協議します。

Ⅱ－２－②ちばのポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり

- 1 人間形成の場としての活力ある学校づくり
- 2 教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上
- 3 いじめ防止対策の推進
- 4 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- 6 読書県「ちば」の推進
- 7 安全・安心な学びの場づくりの推進

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 人間形成の場としての活力ある学校づくり		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	Ⅱ-2-②-1
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	36,122,315	35,554,771	35,416,402	35,300,640	
	決算額(千円)	35,301,021	34,836,697	34,519,789	34,220,668	

行政活動目標 (output)	指標名	実績値	目標	実績値	グラフ	達成
	生徒一人当たりの経常費補助単価 (全日制高等学校)		359,811円 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	365,423円 (R2年度実績値)	
地域学校協働本部がカバーする小中学校の割合		38.9% (R元年度実績値)	50.5% (R2年度目標値)	58.8% (R2年度実績値)		

<p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間形成の場としての活力ある学校づくりを推進するため、42市町村が地域の実情を踏まえ、地域学校協働本部を271本部設置し、地域住民と学校が連携・協働した活動をするための環境を整備するとともに、地域人材の育成を図りました。 ・地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するため、県立学校151校に開かれた学校づくり委員会を設置し、保護者や地域住民の意見を取り入れて学校運営の改善に努めました。また、県立学校6校に学校運営協議会を設置し、協議会の意見を基に学校行事の公開や小・中学校や地域と連携した取組の充実を図りました。さらに、公立学校を会場に「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を開催し、教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題について話し合いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施は33.9%に留まりました。 ・夜間定時制高等学校夕食費補助事業は、夜間定時制高校に通う経済的に厳しい生徒に対して、学校で提供される夕食に係る費用の一部を助成することにより負担軽減を図ることを目的として、すべての夜間定時制高校で実施しました。補助要件を満たす生徒のうち前期35%、後期29%の申請がありました。 ・平成24年3月に策定した「県立学校改革推進プラン」に基づいて、第4次までの実施プログラムの実施により、工業や福祉に関するコースを設置するなど魅力ある高等学校づくりを推進しました。
<p>取組推進に当たっての問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の設置数は増加傾向にありますが、地域により設置数や設置に向けた意識に差が見られます。また、登下校の見守りや学習支援等、地域による学校への支援活動は幅広く見られますが、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の連携・協働活動の広がりには少ない状況です。 ・夜間定時制高等学校における夕食費補助の要件を満たす生徒のうち、申請をする生徒が少ないことです。 ・「第4次実施プログラム」の策定時に、再編に期待を寄せる意見がある一方、慎重に検討すべきである等の意見もいただきました。
<p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間形成の場としての活力ある学校づくりを推進するため、地域学校協働本部の現状を把握し、地域ごとの課題を整理するとともに、本部の有用性や効果を実施主体である市町村に周知することにより、県内各地域に地域学校協働本部を設置する必要があります。 ・夜間定時制高等学校における夕食費補助を必要とする生徒に対して、本事業を周知することとともに、申請しやすい環境を整える必要があります。 ・プログラムの実施に当たり、いただいた意見を参考にしていく必要があります。
<p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間形成の場としての活力ある学校づくりを推進するため、県が設置している地域学校協働活動推進委員会において各地域の取組や、学校と地域の連携の状況を把握し、地域学校協働本部の設置や運営上の課題となっているものを整理していきます。また、県内各地域に地域学校協働本部を普及させるため、事例の紹介やQ&Aなどを掲載した広報誌を発行し、市町村に対して継続的な啓発を行います。 ・夜間定時制高等学校における夕食費補助を必要とする生徒が補助申請できるように、補助要件を満たす生徒の家庭に事業の周知を図るとともに、家庭に起因する課題を抱える生徒に対してはスクールソーシャルワーカーを活用するなど環境を整えていきます。 ・第4次までの実施プログラムの円滑な実施を図るため、準備組織を中心に検討を進めるとともに、引き続き、再編内容の丁寧な説明を通じて周知を図ります。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	Ⅱ-2-②-2
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	684,904	1,125,572	1,809,191	1,386,109	
	決算額(千円)	571,214	1,053,072	1,733,699	1,350,391	

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況																	
	補助指標 (中間outcome)	組織的・継続的な研修を行っている学校の割合(小学校)	76.1% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	71.3% (R2年度実績値)	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R1</td><td>76.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>71.3</td></tr> </table>	年度	実績値	R1	76.1	R2	71.3	未達成										
年度		実績値																					
R1	76.1																						
R2	71.3																						
組織的・継続的な研修を行っている学校の割合(中学校)	64.3% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	81.2% (R2年度実績値)	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R1</td><td>64.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>81.2</td></tr> </table>	年度	実績値	R1	64.3	R2	81.2													
年度	実績値																						
R1	64.3																						
R2	81.2																						
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況																	
	児童・生徒のICT活用を指導できる教員の割合	70.8% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	未判明 (R2年度実績値) (令和3年12月判明)	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H25</td><td>63.0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>63.8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>64.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>64.6</td></tr> <tr><td>H29</td><td>65.9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>68.1</td></tr> <tr><td>R1</td><td>70.2</td></tr> <tr><td>R2</td><td></td></tr> </table>	年度	実績値	H25	63.0	H26	63.8	H27	64.1	H28	64.6	H29	65.9	H30	68.1	R1	70.2	R2	
年度	実績値																						
H25	63.0																						
H26	63.8																						
H27	64.1																						
H28	64.6																						
H29	65.9																						
H30	68.1																						
R1	70.2																						
R2																							

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・授業補助や部活動補助、樹木や花壇の手入れ等の校内外の環境整備、登下校の見守りなど、幅広い地域住民等による地域学校協働活動を推進しました。市町村が主体的に取り組むその活動拠点となる地域学校協働本部は昨年度より45本部増加し、42市町271本部まで広がりました。地域と学校が子供の成長に向けた目標を共有し、ともに問題解決を図っていくことで、教職員の負担軽減にもつながりました。 ・千葉県学校教育情報ネットワークのシステムを運用し、インターネットから隔離されたVDI環境上で利用できる成績処理校務支援システムや、クラウド環境を積極的に活用し、生徒情報等管理及び校務を効率的に行うことで、教職員の負担軽減にもつながりました。 ・教職関係職員の資質能力の向上を図るため、専門的、実践的な研修を多く実施しました。各学校において、組織的・継続的な研修を行っている学校の割合は、小学校においては5ポイント弱減少しましたが、16ポイント以上上がった中学校では、成果が上がっています。 ・小中学校にきめ細やかな指導等のため115名の非常勤講師を配置し、音楽など小学校で専門的な技能が要求される教科の指導をするとともに、指導困難な状況の学級の運営改善として、チームティーチング等、複数の教員による授業を行い、少人数指導による学力向上を図りました。この結果、個に応じたきめ細やかな指導ができ、学習指導や生徒指導の充実に努めました。 ・「スクールロイヤー活用事業」として、学校にとって活用しやすく、法的対応の初期段階での機動的な対応について弁護士と相談できる体制により、令和2年度は68件の相談に対応し、学校の法的対応力の向上を図りました。
-----------	--

<p>取組推進に 当たったの 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の設置数は増加傾向にありますが、地域により設置数や設置に向けた意識に差が見られます。また、登下校の見守りや学習支援、環境整備等、地域による学校の支援活動は幅広く見られるものの、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の連携・協働活動の広がりには少ない状況です。 ・校務の電子化を推進する必要がありますが、ICT機器の操作に不慣れな教職員も一定数存在しています。 ・校内研修の年間実施回数については、組織的・継続的な研修を行っている学校の割合が小学校では前年度を下回っています。 ・きめ細かな指導等のための非常勤講師配置事業では、講師登録者数や所持している教員免許の種類により、希望する全ての学校に非常勤講師を配置することが困難です。
<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校との連携協働体制の充実に向け、地域ごとの課題を整理し、地域学校協働本部の有効性や効果を実施主体である市町村に周知することにより、県内各地域に地域学校協働本部を設置する必要があります。 ・教職員の負担軽減に向けて、ICT支援員等の外部人材を活用するとともに、機器の操作の不慣れな教職員にも活用できる利用しやすいマニュアル等を整備して、ICTの積極的な活用を進めていく必要があります。 ・千葉県「教職員研修体制」に基づく研修事業の推進、県総合教育センター刊「校内研究ガイドブック」等の周知等が求められます。 ・各学校のニーズに対応した非常勤講師の配置をするために、非常勤講師の配置状況や講師登録の現状について明確にすることが必要です。
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県が設置している地域学校協働活動推進委員会において各地域の状況を把握し、地域学校協働本部の設置や運営上の課題を整理していくとともに、広報誌を発行し、継続的な啓発を行い活動の推進を図っていきます。 ・ICTの操作方法等に関して、学校からヘルプデスクに多く寄せられる質問等に対してFAQを作成するなど、迅速に対応できる体制を整えます。 ・県ホームページを通して、研修等に係る事業の周知や実践的研修に取り組んでいる学校を紹介するなど、広報活動を通して研修について啓発していきます。 ・講師確保について、各教育事務所と連携し、「講師確保検討委員会」を開催し、各学校のニーズに応じた非常勤講師の配置に努めます。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 いじめ防止対策の推進		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	II-2-②-3
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	865,902	918,314	965,916	996,238	
	決算額(千円)	807,447	852,163	881,791	936,204	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	スクールカウンセラー年間配置時間総数	108,791時間 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	111,659時間 (R2年度実績値)		達成
スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数	22,935時間 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	24,676時間 (R2年度実績値)		達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> いじめの予防や早期発見への効果が期待できる取組の一環として、市町村が主体となって取り組む事業を支援する補助制度により、地域住民等の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して活動を行う「地域学校協働本部」を170本部設置する17市町に対して交付を行い、地域住民と学校が連携・協働して活動をする環境の普及促進を図りました。 スクールカウンセラーを小学校においては165校へ隔週配置するとともに、高等学校のグループ化を工夫し、また、スクールソーシャルワーカーを小中学校では地区不登校等児童生徒支援拠点校を含む18校に、高等学校には地域連携アクティブスクール4校、定時制課程を置く17校全校に、さらに、教育事務所5か所に配置することで、教育相談体制をより一層充実させることができました。 子どもと親のサポートセンターでは、様々な課題や悩みを抱える子ども、保護者、教職員に対して、専門的な立場から教育相談を行うことにより、課題の改善につながりました。また子供のSOSに対して、電話相談(24時間対応)を実施しました。これにより、各学校における教育相談・生徒指導のより一層の充実や、スクールカウンセラー等の対応力の向上に資することができました。 SNSを活用した相談事業を、週2日、高校生、中学生を対象に実施し、4,799件の相談を受けました。
取組推進に当たっての問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、高等学校ではスクールカウンセラー未配置校が多く、近隣の配置校スクールカウンセラーが対応していますが、配置時間内で未配置校からの教育相談の要望に応えきれいていません。また、スクールソーシャルワーカーの派遣要請件数も増えており、内容が複雑化、多様化していることから十分対応しきれいていないケースが見受けられます。 子どもと親のサポートセンターの教育相談事業では、相談件数も多く、相談内容も多岐にわたっています。 SNSを活用した相談事業は、中学生、高校生を対象に、週2日、4月～3月まで実施しましたが、実施日数を増やすことを求める意見がありました。
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を充実させること、また、教育相談体制を充実させる上で十分な配置時間を確保していくことが課題です。 子どもと親のサポートセンターの教育相談事業では、相談者のニーズに応じていくため、学校や医療機関、児童相談所、市町村教育センター等の関係諸機関との連携をより充実させることが課題です。 SNSを活用した相談事業は、4月下旬から3月下旬まで、毎週水・日曜日に実施するとともに、長期休業あけは毎日実施しましたが、年間を通じて実施日数を増やしていくことが課題です。
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの小学校配置を計画的に行い、いじめ、不登校等の早期発見・早期対応や暴力行為などの問題行動の低年齢化に対応していきます。また、高等学校においては、未配置校でも定期的にスクールカウンセラーとの面接ができるよう工夫していきます。さらに、スクールソーシャルワーカーの活用を促進し、家庭環境等に課題を抱えた児童生徒に対して、環境への働きかけや関係機関との連携をこれまで以上に充実させていきます。 子どもと親のサポートセンターの教育相談事業では、特別支援教育へのニーズのあるケースは、県総合教育センター特別支援教育部と連携して対応していきます。また、医療ケアが必要な場合は心療内科等の情報提供、福祉的なケアが必要な場合は児童相談所へ連絡していきます。 SNSを活用した相談事業では、相談日を週3日に拡充するとともに、千葉市と共同で実施し、対象についても中学生、高校生約32万人に拡大して実施していきます。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	Ⅱ-2-②-4
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	10,354	10,414	10,000	9,327	
	決算額(千円)	8,109	7,460	6,651	7,943	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況													
	域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数	26市町村 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	調査未実施 (R2年度実績値)	<table border="1"> <caption>グラフデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H26	7	H27	8	H28	16	H29	22	H30	26	R1	26
年度	実績値																		
H26	7																		
H27	8																		
H28	16																		
H29	22																		
H30	26																		
R1	26																		

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小の円滑な接続が図られるよう、平成30年度に作成し各幼児教育施設に配付した「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」等を活用し、各種幼児教育関係研修を実施しました。 ・各種幼児教育関係研修では、新型コロナウイルス感染症対策を工夫しながら、接続期の重要性について講義等を行い、市町村においても積極的に保幼小の円滑な接続を図ることができるよう働きかけました。
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、保育所の管轄が異なるため、それぞれの部局同士が連携を図れない場合は、保幼小の円滑な接続が十分に図れない可能性があります。 ・管轄が異なる園等に対し、各種幼児教育関係研修への参加や「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の活用等の働きかけが難しいです。
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小の円滑な接続を図るためには、部局間同士が互いの幼児教育関係研修に関わり、積極的に園等へ参加を促すなど、連携する必要があります。 ・管轄が異なる園等に対する、各種幼児教育関係研修への参加や「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」の活用等の働きかけに当たっては、全千葉県私立幼稚園連合会や千葉県国公立幼稚園・こども園協会等の各幼児教育関係団体と連携・協力して、取り組んでいく必要があります。
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小の円滑な接続を図るため、各幼児教育関係研修などにおいて、管轄が異なる園等からの参加者についても積極的に受け入れるようにします。 ・各種幼児教育関係研修において、「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン」を活用し、管轄が異なる園間で接続期の教育の重要性等について理解が深められるようにします。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	II-2-②-5
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	1,087,150	1,497,072	1,797,120	1,996,310	
	決算額(千円)	1,000,546	1,432,686	1,663,483	1,820,241	

補助指標 (中間outcome)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	高等部本科卒業生の就職希望者の就職率	97.3% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	98.5% (R2年度実績値)		達成
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	特別支援学校と交流及び共同学習をしている学校数	662校 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	250校 (R2年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児児童生徒への教育相談と支援体制を充実させるため、関係機関とネットワークの構築を図り、その活用と支援体制の充実に努めました。 ・通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校など連続性のある「多様な学びの場」の整備と、児童生徒がもつ力を発揮できる取組の充実を図りました。新型コロナウイルス感染症の影響で、特別支援学校と交流及び共同学習している学校数は大きく減少しましたが、ビデオレターの交換などによる代替手段によって交流を継続した学校も見られました。 ・高等学校や、小・中学校等の校舎の活用も検討しながら、特別支援学校の新設や校舎の増築などにより過密状況への対応を図りました。 ・障害のある生徒の学校卒業後の暮らしが豊かなものとなるよう、福祉や医療、労働等の関係機関と連携し、地域資源を活用した支援の充実を図りました。 ・特別支援学校3校で新たな障害種に対応する教育機能を追加するとともに、特別支援学校における通級による指導を9校で延べ15障害種増加するなど、総合的な教育機能を有する特別支援学校の展開を推進しました。 ・特別支援学校28校に特別非常勤講師として医療的ケアを行う看護師74名を配置したことで、220名の児童生徒が健康状態を維持し、学校生活を送ることができました。 ・特別支援学校高等部に在籍する生徒の就職に向けた職業能力の開発・向上を目的とし、障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業(特別支援学校早期訓練コース)を実施し、10人が受講し、全員が就職しました。(就職率100.0%)
取組推進に当たっての問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、特別支援学校と交流及び共同学習を行うことが難しくなっています。 ・連続性のある「多様な学びの場」の充実において、平成30年度から開始した高等学校における「通級による指導」を円滑に進める必要があります。 ・特別支援学校を希望する児童生徒が増加し、千葉、葛南、東葛地域、東京湾アクアライン着岸地域周辺では、過密状況が著しい特別支援学校があります。 ・特別支援学校高等部生徒の就職率は向上していますが、希望や適性に沿った就職に結びつけることができるよう、就労支援を行う必要があります。
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・直接的な人的交流が難しい場合を想定し、代替的な手段によって交流を継続し、学びを止めないことが必要です。 ・高等学校における「通級による指導」を進めるにあたり、小学校及び中学校等のように障害に応じた学習を行う場の検討や、職員の専門性の向上を図ることが必要です。 ・在籍者数の増加が著しい特別支援学校については、過密状況への対応を図る必要があります。 ・特別支援学校高等部生徒の多様な進路選択や就労支援に対応できるように、訓練対象者の就業ニーズにあわせた職域の拡大及び委託先機関などの開拓が課題です。

課題を踏まえた
具体的な取組

- 新型コロナウイルス感染症の影響下においても工夫を重ねて実施されている交流の好事例について様々な機会に広報を行います。
- 全職員参画による教育相談研修の企画・運営によって、能動的な研修を行います。また、高等学校における教科指導等を通した個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関するこれまでの研究内容を踏まえ、特別支援学校と連携した研究及び実践も進めていきます。
- 知的障害に対応する学校に肢体不自由や病弱の障害種別を追加して複数の障害種に対応できるよう、総合的な教育機能を有する特別支援学校を整備します。特別支援学校の過密状況は、「第2次県立特別支援学校整備計画」に基づき、特別支援学校の新設を含めた整備を行い、計画的に対応を進めていきます。
- 早期相談体制の中核となる特別支援教育コーディネーターの育成を進めていきます。
- 特別支援学校教諭免許法認定講習等の活用による教員免許状の取得について、公立学校教員に推奨していきます。
- 特別支援学校進路担当者や就労支援コーディネーターとの連携により、訓練対象生徒の受講ニーズに応じた委託先機関の拡充に向けた開拓と委託先機関情報の共有を図ります。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	6 読書県「ちば」の推進		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	Ⅱ-2-②-6
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	350,376	351,178	353,787	595,369	
	決算額(千円)	325,393	343,802	316,938	389,989	

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	補助指標 (中間outcome)	一日に10分以上読書をする児童・生徒の割合(小学校)	66.6% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	国調査未実施のため なし (R2年度実績値)	
一日に10分以上読書をする児童・生徒の割合(中学校)		54.0% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	国調査未実施のため なし (R2年度実績値)		
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	図書館ネットワークによる資料貸出冊数	190千冊 (R元年度実績値)	190千冊 (R2年度目標値)	167千冊 (R2年度実績値)		未達成
	図書館等と連携している学校の割合	75.5% (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	71.2% (R2年度実績値)		未達成

<p>主な実施事項と 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動推進センターにより、児童サービス研修や読み聞かせボランティア講座などの事業を推進しました。特に、県立学校等へは、特別支援学校への訪問読書支援等を継続するとともに、「新型コロナウイルス対策のために学校がお休みのみなさんへのリンク集」(現・読書や学習に役立つ子どものためのリンク集)の更新、授業に役立つ資料リストの追加・更新、Twitterでの中高生向けのおすすめ本の紹介などの情報発信を行いました。 ・子ども読書啓発リーフレットを作成し、「乳幼児版」を0歳児健診で、「小学生版」を小学1年生保護者にそれぞれ配付し、啓発に努めました。 ・「学校図書館・公立図書館連携研修会」は、学校図書館と公立図書館の効率的な連携を目的とし開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から実施することができませんでした。令和3年度には同内容で実施する予定となっております。 ・推進地域及び実践協力校15校(小学校5校、中学校5校、高等学校5校)を指導主事が訪問し、特色ある実践への取組を促すなどの指導・助言を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から実施することができませんでした。また、推進地域を会場に研修会を実施し、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を推進する予定でしたが中止となり、令和3年度に規模を縮小して実施する予定となっております。 ・「学校図書館長による学校図書館活性化ガイド」「司書教諭のための学校図書館活用ガイド」の作成、送付を行いました。 ・小・中学校の学校図書館の整備状況について調査し、基準を超えた学校図書館を優良又は優秀学校図書館に認定しました。 ・図書館ネットワークによる資料貸出しについては、横断検索システムの維持や宅配便を活用した配送等の改善に努めていることもあって、全国的に見ると都道府県立図書館の中でトップクラスに多い貸出冊数を維持しています。
<p>取組推進に 当たったの 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館と連携している学校の割合は、学校種ごとの差異が大きくなっています。 ・令和元年度の全国学力・学習調査において、「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)。という質問に対して、1時間以上読書をしている小学生は20.2%、中学生は13.1%に対し、全くしない小学生は18.5%、中学生は31.5%となっています。家庭で読書をする習慣がないことや習い事等で読書に充てられる時間のなさが要因の一つと考えられます。 ・図書館ネットワークによる資料貸出しについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館や閉館時間の短縮、学校の休校等の影響が大きく、目標を大きく下回ってしまいました。
<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館と連携している学校の割合は、学校種ごとの差異が大きいことから、学校種ごとの課題を明らかにし、効果的な連携のあり方や、連携・協力の必要性を伝えていくなど、改善へのアプローチを進める必要があります。 ・図書館や市町村との連携により、読み聞かせボランティアを養成し、活動を通じて読書の楽しさを伝えるようにする必要があります。 ・図書館ネットワークによる資料貸出しを維持するため、市町村の図書館等との連絡・連携を密にする必要があります。 ・学校では計画的・継続的な教育活動全体を通じた読書活動に努め、読書に親しめるようにする必要があります。また、教科の中で学校図書館を積極的に活用していくことが必要です。
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、読み聞かせ等のボランティア団体と連携し、読書活動の啓発に努めます。また、読書を啓発する情報を掲載したウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」の活用を図ったり、子どもの読書活動啓発リーフレットを発行したりするなど家庭での読書活動(家読)の推奨に努めます。 ・「学校図書館・公立図書館連携研修会」や「高校生ビブリオバトル大会」をとおして、読書活動の楽しみや重要性を実践例を交えて紹介し、啓発に努めます。また、参加者アンケート等をもとに、実効性のある内容に改善します。 ・子ども読書啓発リーフレットを作成し、「乳幼児版」を0歳児健診で、「小学生版」を小学1年生保護者にそれぞれ配布し、啓発に努めます。 ・県立図書館に設置されている「子どもの読書活動推進センター」の活動内容を充実させ、読書活動についてのさまざまな情報発信を推進します。 ・横断検索システムの維持や宅配便を活用した配送等の改善に引き続き努めるとともに、相互協力担当者会議や運営相談を生かして市町村の図書館等との意見交換を密に行い、各館のニーズを把握することで、図書館ネットワークによる資料貸出しの拡大に努めます。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	7 安全・安心な学びの場づくりの推進		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	II-2-②-7
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	2,848,027	3,707,718	7,993,310	8,130,972	
	決算額(千円)	1,741,426	2,852,204	5,224,649	2,946,595	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況																	
	県立高校の吊り天井落下防止対策の実施割合	85.7% (R元年度実績値)	100% (R2年度目標値)	97.1% (R2年度実績値)	<table border="1"> <caption>吊り天井落下防止対策の実施割合</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>58.8</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>66.4</td><td>70.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>75.3</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>85.7</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>97.1</td><td>100.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	H28	58.8	60.0	H29	66.4	70.0	H30	75.3	80.0	R1	85.7	90.0	R2	97.1	100.0
年度	実績値	目標値																					
H28	58.8	60.0																					
H29	66.4	70.0																					
H30	75.3	80.0																					
R1	85.7	90.0																					
R2	97.1	100.0																					
児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	683人 (R元年実績値)	死亡者をなくし、 負傷者は減少を 目指します。 (R2年目標)	524人 (R2年実績値)	<table border="1"> <caption>児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>721</td></tr> <tr><td>H29</td><td>763</td></tr> <tr><td>H30</td><td>754</td></tr> <tr><td>R1</td><td>683</td></tr> <tr><td>R2</td><td>524</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H28	721	H29	763	H30	754	R1	683	R2	524	達成						
年度	実績値																						
H28	721																						
H29	763																						
H30	754																						
R1	683																						
R2	524																						

主な実施事項と 成果	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の危機予測能力・危機回避能力を養うため、学校安全教室に講師として交通安全教育の有識者を招き、「子どもの道路横断の判断能力とは」というテーマで研修を行いました。なお、同教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催でした。(以下、令和2年度の各種研修会等は、すべて書面開催により実施。) 「安全主任等地区別研究協議会」や「学校安全教室講習会」等により、交通安全に関する授業を実践できる指導者を養成するとともに、「千葉県通学路推進事業」において、モデル地域及び拠点校を指定し、PDCAサイクルに基づく検証・改善や研究を進め、ウェブページや各種研修会により研究成果等の普及を図りました。 吊り天井の落下防止対策工事について、28棟の工事を実施しました。
取組推進に 当たったの 問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の登下校時における交通事故については、高校生の占める割合が全体の約60%以上で推移しています。また、高校生の事故の約70%以上が自転車による交通事故であるため、高校生の自転車交通事故の減少が必要であると考えられます。 「通学路あるいは学区内の危険個所の点検、巡回」については、交通安全、防犯、防災を含めたものを地域の実状に応じて取組が進められていますが、各学校において取組の状況に格差が見られます。 吊り天井の落下防止対策工事について、入札不調により、工事の実施が遅れることがあります。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> 従来の交通安全の周知に加え、「高校生の自転車交通事故」の抑制について、研修会等を通じてより一層丁寧に周知していく必要があります。 「通学路あるいは学区内の危険個所の点検、巡回」については、学校安全強化月間や各種研修会等を通してさらに周知していく必要があります。 入札不調となった吊り天井の落下防止対策工事について、あらためて入札手続きを進めていく必要があります。
課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 管理職や安全主任等を中心とした各種研修会や、学校安全ボランティア等も参加可能な学校安全教室講習会で研修を行っていきます。また、通学路推進事業では、モデル地域と学校を指定し、通学路の交通安全について公開授業や成果発表会を通じて県内に情報発信を行っていきます。 「千葉県自転車条例」や「ちばサイクリール」等の周知や、関係部局と連携し交通安全教室「スクエアドストレイト※」などを行い、自転車による交通事故の現状や怖さを体験しながら、自転車のルールやマナーを学べるようにします。また、自転車保険やヘルメットの着用など注意喚起の文書の発出などにより、各学校において交通安全指導に取り組めるようにしていきます。 例年行っている研究指定校の取組では、公開授業を行ったり、研究紀要を県ホームページに掲載するなど県内に情報発信を行い、各学校が実践事例を参考にして交通安全教育に取り組めるようにしていきます。 吊り天井の落下防止対策工事について、早期に完了できるよう取り組んでいきます。 <p>※スクエアドストレイト:外部講師やスタントマンによる自転車交通事故の実演</p>

Ⅱ－2－③教育の原点としての家庭の力の向上と人づくりのための連携

- 1 親の学びと家庭教育への支援
- 2 子どもを育む学校・家庭・地域の連携
- 3 学びのセーフティネットの構築

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 親の学びと家庭教育への支援		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	Ⅱ-2-③-1
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	12,090	15,127	15,331	14,820	
	決算額(千円)	7,565	13,654	14,036	11,307	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
		家庭教育の推進に係る協力企業等の数	583箇所 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	757箇所 (R2年度実績値)	
	「親力アップいきいき子育て広場」サイトの更新件数	42件 (R元年度実績値)	42件 (R2年度目標値)	47件 (R2年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> 親の学びと家庭教育への支援を促進するため、教育CSR(教育支援活動)に取り組む企業をホームページで紹介する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」への登録に757箇所の企業等に協力をいただきました。 家庭教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報を提供する「親力アップいきいき子育て広場」サイトの情報を47件更新し、情報の充実化に努めました。 学校・家庭・地域が連携した家庭教育を推進するため、市町村が主体となって取り組む事業を支援する補助制度により、家庭教育支援チームを設置する6市町村に対して交付を行い、個々の家庭への相談体制の充実を図りました。また、公立学校を会場に「学校を核とした県内100か所ミニ集会」を開催し、教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題について話し合いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施は33.9%に留まりました。
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 親の学びと家庭教育への支援を促進するためには企業と連携した取組が重要であり、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」により教育CSRに取り組む企業を登録し、ホームページで紹介していますが、登録企業等と教育現場のマッチングが進んでいない現状です。 「親力アップいきいき子育て広場」サイトの情報内容が固定し、更新件数が例年並みになることが考えられます。
問題点を踏まえた目標達成に必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> 親の学びと家庭教育への支援を促進するため、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」への登録企業数を継続して増加させる必要があります。 「親力アップいきいき子育て広場」サイトの情報内容を、常に新しいものに更新するとともに、新たな情報を追加するなどして更新件数を増やす必要があります。
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの成長支援と家庭教育力の向上を図るため、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」の新たな周知方法を検討するとともに、経済団体との連携を図り、「子ども参観日キャンペーン」参加企業に協力を依頼し、また、新規企業を開拓します。 家庭教育力の向上を図るため、「親力アップいきいき子育て広場」サイトの情報について、家庭教育推進委員会などを活用して庁内関係課に情報の更新や新たな情報の追加などを依頼していきます。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 子どもを育む学校・家庭・地域の連携		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	Ⅱ-2-③-2
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	163,906	176,632	187,676	189,696	
	決算額(千円)	153,039	163,927	148,294	163,034	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	放課後子供教室の対象小学校区数	205校 (R元年度実績値)	312校 (R2年度目標値)	211校 (R2年度実績値)		未達成
地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座参加者数(累計)	394人 (R元年度実績値)	430人 (R2年度目標値)	153人 (R2年度実績値)		未達成	

<p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間形成の場として活力ある学校づくりを推進するため、42市町村が地域の実情を踏まえ、地域学校協働本部を271本部設置し、地域住民と学校が連携・協働した活動をするための環境を整備するとともに、地域人材の育成を図りました。 ・30市町211校で余裕教室等を活用した「放課後子供教室」を実施し、勉強やスポーツ・文化活動等、地域住民との交流活動等を実施しました。 ・「地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、1期、3期は中止しました。2期については市町村を通じた参加者募集に加えて、千葉県PTA連絡協議会、生涯大学校にも募集対象を広げ、153人が参加しました。 ・学校運営協議会を設置した県立学校7校では、地域の実情に応じて創意工夫を生かした魅力ある学校づくりが展開され、学校の教育力の向上や地域の活性化等に寄与しました。
<p>取組推進に当たった問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子供教室」については、国庫補助事業の活用を呼びかけましたが、小学校の統廃合が進み学校数が減少していることや、実施する市町村数が増加しないため、教室数が伸び悩んでいます。 ・「地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座」については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が減少しました。 ・「地域学校協働本部」は増加傾向にあるものの、地域により本部設置割合や設置に向けた意識の高まりに差があります。
<p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子供教室」については、学校と地域との連携の重要性を説明するとともに、補助事業のメリットを市町村に周知していく必要があります。また、事業効果の検証方法について見直す必要があります。 ・地域学校協働活動コーディネーターについては、人材育成を県として推進していく必要があるため、新型コロナウイルス感染症の影響下における、研修講座の開催方法を工夫をしていく必要があります。 ・「地域学校協働本部」の有用性や実施による効果を、実施主体である市町村へ伝えるなどして、活動の推進に向け周知・啓発を図っていく必要があります。
<p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県で設置している地域学校協働活動推進委員会で情報を共有したり、市町村へ直接聞き取りをしたりして、「地域学校協働本部」や「放課後子供教室」の設置や運営上の課題となっていることを把握し、その解決策を検討していきます。 ・「地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)研修講座」は、オンライン講座も活用し、参加者の増加を図り、市町村を通じた参加者募集に加え県PTA連絡協議会及び県生涯大学校を通じた募集も行います。また、内容の充実を図るため、経験年数に応じて「ベーシック編」「アドバンス編」を開講します。 ・市町村教育委員会教育長会議等を通じて、「地域学校協働本部」や「放課後子供教室」の設置について勧めていきます。 ・「放課後子供教室」の事業効果については、学校数でなくカバー率で比較する等、検証方法を見直していきます。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	3 学びのサポートネットワークの構築		取りまとめ担当課	教育庁企画管理部教育政策課	取組コード	Ⅱ-2-③-3
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	2,563,734	2,571,115	2,859,058	3,687,119	
	決算額(千円)	2,244,229	2,297,295	2,112,811	2,229,773	
行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	スクールソーシャルワーカー年間配置時間 総数	22,935時間 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	24,676時間 (R2年度実績値)		達成
千葉県奨学資金貸付人数	1,057人 (R元年度実績値)	適切に実施します (R2年度目標)	898人 (R2年度実績値)		達成	
主な実施事項と 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを小学校においては165校へ隔週配置するとともに、高等学校のグループ化を工夫し、また、スクールソーシャルワーカーを小中学校では地区不登校等児童生徒支援拠点校を含む18校に、高等学校には地域連携アクティブスクール4校、定時制課程を置く17校全校に、さらに教育事務所5か所に配置することで、教育相談体制をより一層充実させることができました。 ・平成24年3月に策定した「県立学校改革推進プラン」に基づき、地域連携アクティブスクールを設置した4校において、地域の様々な教育力を活用しながら、学ぶ意欲に応える学習指導や、実践的なキャリア教育を実施しました。 ・経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、保護者が県内に在住する高校生等898人に「千葉県奨学資金」の貸付けを行いました。 ・私立学校等が行う授業料減免事業(64校)及び入学金軽減事業(53校)に対し助成しました。また、私立学校等に通う生徒がいる低所得世帯に給付金等を支給しました。 					
取組推進に 当たったの 問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、高等学校ではスクールカウンセラー未配置校が多く、近隣の配置校スクールカウンセラーが業務に支障のない範囲内で対応することとしていますが、配置校においても相談件数も多く、配置時間内で未配置校からの教育相談の要望に応えきれいていません。また、スクールソーシャルワーカーの派遣要請件数も増えており、内容が複雑化、多様化していることから十分対応しきれいていないケースが見受けられます。 ・地域連携アクティブスクールの理念を実現していく上でインターンシップの運営などの課題が生じています。 ・千葉県奨学資金貸付制度について、学校を通じてリーフレットの配布や県民だよりへの掲載等で周知を図っていますが、周知が行き届いていない可能性があります。 					
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を充実させること、また、教育相談体制を充実させる上で十分な配置時間を確保していくことが課題です。 ・関係する各校がそれぞれの状況を把握するとともに、課題を共有しながら、解決に向けて取り組んでいく必要があります。 ・経済的な支援を必要とする全ての生徒が千葉県奨学資金貸付制度を活用することができるよう伝えることが必要です。 					
課題を踏まえた 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの小学校配置を計画的に行い、いじめ、不登校等の早期発見・早期対応や暴力行為などの問題行動の低年齢化に対応していきます。また、高等学校においては、未配置校でも定期的にスクールカウンセラーとの面接ができるよう工夫していきます。さらに、スクールソーシャルワーカーの在り方を検討し、家庭環境等に課題を抱えた児童生徒に対して、環境への働きかけや関係機関との連携をこれまで以上に充実させていきます。 ・関係校と教育委員会が情報交換や課題解決に向けた協議を行うとともに、学習指導やキャリア教育、地域との連携などをテーマとした研修を行います。 ・リーフレットの内容を工夫したり、様々な機会を捉え、千葉県奨学資金貸付制度のさらなる周知に努めます。 ・引き続き、生徒・保護者等に対する教育費負担を軽減するための助成を行います。 					

Ⅱ－2－④多様化する青少年問題への取組

- 1 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援
- 2 非行・犯罪防止と立直り支援
- 3 多様な主体による取組と関係機関の機能強化
- 4 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	1 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援		取りまとめ担当課	環境生活部県民生活・文化課	取組コード	Ⅱ-2-④-1
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	17,250	18,314	17,766	17,819	
	決算額(千円)	16,568	16,907	16,791	16,796	

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	行政活動目標 (output)	千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)への面接相談件数	385件 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	240件 (R2年度実績値)	
千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)への「若者を対象とした支援プログラム」延べ利用者数		281人 (R元年度実績値)	増加を目指します (R2年度目標)	223人 (R2年度実績値)		未達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者やその保護者等の様々な悩みを専門の相談員が聞き、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介等を行う「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」において、電話相談や面接相談を実施し、令和2年度は240件の面接相談に対応しました。 適切な支援機関等が直ちに見つからず、家にこもりがちになっている義務教育終了後から30歳前後までの若者が、生活リズムの見直しや、復学、適切な支援機関の利用など、自立に向けて着実に動き始められるよう支援するための「若者を対象とした支援プログラム」については、平成30年度から実施され、令和2年度は延べ223名の利用がありました。 面接相談及び「若者を対象とした支援プログラム」については、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言のため、面接相談実施の延期や電話相談への変更を行ったため、昨年度より実績値が低下しています。
取組推進に当たっての問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者やその保護者等は多数いるものの、適切な支援機関に繋げることが困難な現状が見られます。 ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援においては、子ども・若者の有する課題が複雑かつ多方面に渡る場合が多く見受けられます。
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> 困難を有する子ども・若者やその保護者等に対し、適切な支援に繋げるなど早期に対応し、課題の深刻化や長期化を防ぐことが必要であり、「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」について一層の周知が必要です。 関係機関が連携を図り、状況に応じた適切な支援を行うことが求められるため、引き続き、県内支援機関相互の円滑な連携を可能にするための機会を設ける必要があります。
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)」のホームページの充実や、広報用のポスター、リーフレットの作成・配付により、より一層の周知を行います。 「若者を対象とした支援プログラム」については引き続き実施し、さらに、令和3年度からオンラインによる面接相談を実施し、家にこもりがちな若者が生活リズムを見直し、復学や適切な支援機関の利用に繋がるよう支援します。 引き継ぎ関係機関との連携会議を開催するとともに、千葉県子ども・若者支援協議会も活用し、関係機関の連携を強化します。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	2 非行・犯罪防止と立ち直り支援		取りまとめ担当課	環境生活部県民生活・文化課	取組コード	II-2-④-2
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	17,246	16,128	15,984	16,216	
	決算額(千円)	13,126	13,113	12,478	11,978	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	県下一斉合同パトロールの実施市町村数	30市町村 (R元年度実績値)	30市町村 (R2年度目標値)	0市町村 (R2年度実績値) ※中止のため		未達成
非行被害防止リーフレット配布率	小学5年生保護者向け 100% 新中学生保護者向け 100% 新高校生向け 100% (R元年度実績値)	小学5年生保護者向け 100% 新中学生保護者向け 100% 新高校生向け 100% (R2年度目標値)	小学5年生保護者向け 100% 新中学生保護者向け 100% 新高校生向け 100% (R2年度実績値)		達成	

<p>主な実施事項と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県青少年補導員連絡協議会等との共催で、青少年補導センター設置19市の他、各市町村において、夏の青少年を健全に育てる運動期間に街頭補導活動及び啓発活動を行う「県下一斉合同パトロール」と、青少年の非行防止のために地域で行っている補導活動に関する研修と情報交換、永年従事し、功績のある者に対する表彰等を行う「千葉県青少年補導(委)員大会」を予定していましたが、いずれも、新型コロナウイルス感染拡大により中止いたしました。 青少年のインターネットの適正な利用の啓発を図り、ネットトラブルの防止や、万引き、飲酒・喫煙、薬物乱用等の非行や被害を防止するため、非行被害防止等啓発リーフレットを小学5年生の保護者、新中学生の保護者及び新高校生の全員に配布し、広報・啓発を行いました。 関係機関・団体及び少年補導員等の少年警察ボランティアと連携した街頭補導活動や、少年の規範意識を醸成するための広報啓発活動を推進しました。 県内の小・中・高等学校に出向いて、令和2年中に非行防止教室延べ117回、薬物乱用防止教室延べ283回を開催し、児童及び生徒の規範意識の醸成を図るとともに、危険ドラッグ等の薬物の危険性について周知しました。また、非行防止教室や薬物乱用防止教室等の動画を作成し、県警ホームページ等に掲載するとともに、各種指導を学校等に依頼するなどし、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した活動を推進しました。
<p>取組推進に当たった問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の非行や犯罪被害の防止のためには、関係機関・団体、地域住民の連携した取組が必要です。 スマートフォンやSNSの普及により、青少年のインターネットの利用機会が増大し、これらに起因する被害が増加しています。 少年非行の要員のひとつとして、集団的不良交友が関与していると考えられます。 刑法犯少年検挙人員が減少傾向にある中、再犯者の割合が3割を占め、高水準で推移しています。
<p>問題点を踏まえた目標達成等に必要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に精通している青少年補導員等への活動を引き続き支援するとともに、関係機関と連携した地域一体となった対応が必要です。 インターネット上の有害情報に起因するトラブルなど、青少年への被害や非行の防止を図るため、広報・啓発を継続的に行う必要があります。 少年非行を減少させるために、集団的不良交友関係の解消を図る必要があります。 少年が犯罪を繰り返させないために、少年の立ち直り支援活動を推進する必要があります。
<p>課題を踏まえた具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年補導(委)員大会の共催や、県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導員及び青少年補導センター等の関係機関との連携を図るとともに、青少年補導員等の活動への支援などにより、地域一体となった非行防止の取組を推進します。 従来のリーフレットは内容が過多であることから、より啓発効果を高めるため、今後は内容を精査したチラシに変更します。また、中学生や高校生の多くがSNSを利用していることを踏まえ、青少年の非行防止等の動画を広告としてSNS上で発信することにより、効果的な啓発を図れるようにします。 街頭補導活動等を強化して、集団的不良交友関係の解消を図る必要があります。 関係機関・団体、保護者、地域の方々と連携し、各種体験活動を通じた少年の立ち直り支援活動を推進します。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2) 主な取組評価シート

取組名	3 多様な主体による取組と関係機関の機能強化		取りまとめ担当課	環境生活部県民生活・文化課	取組コード	II-2-④-3
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	85,120	35,960	30,395	30,503	
	決算額(千円)	82,188	33,852	27,870	25,694	

行政活動目標 (output)	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者数	200,858人 (R元年度実績値)	増加を 目指します (R2年度目標)	54,603人 (R2年度実績値)		未達成
市町村等が地域において実施する青少年指導者育成研修会等への講師派遣依頼件数	22件 (R元年度実績値)	20件 (R2年度目標値)	4件 (R2年度実績値)		未達成	

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> 青少年相談員と青少年がイベントを、県内11地区でそれぞれ計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人を集めてのイベントは中止とし、人を集めずに行えるイベントなどの代替を行いました。また、市町村における青少年相談員活動を支援し、54,603人(昨年度比146,255人減)の青少年が地域において実施する行事等に参加しました。 青少年相談員活動への意欲や資質向上を目的とした「課題研修会」を地区ごとに計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7地区が中止し、4地区が動画配信やDVD作成などの、資料配布に変更しました。2地区のみ対面での研修会を開催し、44名が参加しました。(昨年度751名参加) 県内市町村及び青少年育成団体等が実施する青少年育成のスキル向上のための研修会等について、専門職員及び外部講師の派遣を実施しました。 令和2年度は14件の講師派遣依頼を受けていましたが、予定していた研修会等が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、4件の派遣となりました。
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 青少年指導者育成事業(講師の派遣)について、県内での活用を促進する必要があります。 青少年人口が減少する一方、青少年の安全対策の取組等は地域にとって欠かせないものです。地域における青少年の見守り活動などにも貢献している青少年相談員の担い手確保は喫緊の課題となっています。 平成31年4月から3年間委嘱された相談員は、台風被害や新型コロナウイルス感染症の影響により活動できていないので、交代等委嘱替えの引継ぎ等が難しいと考えます。 研修会や青少年を集めて行うイベント(例年実施しているスポーツイベント等接触を伴うもの)の開催については、検討する必要があります。
問題点を踏まえた目標達成等に必要課題	<ul style="list-style-type: none"> 青少年指導者育成事業について、県内市町村のほか地域の青少年団体等に広く周知する必要があります。 青少年相談員活動のさらなる充実を図り、青少年にとって魅力のある活動を行う必要があります。 青少年相談員について広く県民に周知し、担い手を確保していく必要があります。
課題を踏まえた具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 青少年指導者育成事業について、コロナ禍においても創意工夫し研修会等へ専門の講師を派遣するとともに、市町村や青少年団体等に事業の周知を図ります。 青少年相談員活動の充実のための研修を推進します。また、他地区交流の促進によって、県内の青少年相談員活動の活性化を図っていきます。 感染症拡大防止等により、著しく活動を制限せざるを得ない状況ですが、地域の宝である青少年が健全に成長するために、新しい生活様式にそって、創意工夫して活動できるよう推進します。

総合計画政策評価帳票
(様式2-2)主な取組評価シート

取組名	4 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応		取りまとめ担当課	環境生活部県民生活・文化課	取組コード	II-2-④-4
予算額と決算額	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	予算額(千円)	6,325	9,242	6,232	9,384	
	決算額(千円)	5,342	7,327	4,735	7,115	

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	行政活動目標 (output)	千葉県青少年健全育成条例に基づく立入調査件数	440件 (R元年度実績値)	435件 (R2年度目標値)	439件 (R2年度実績値)	
千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演実施回数		39回 (R元年度実績値)	45回 (R2年度目標値)	31回 (R2年度実績値)		未達成
SNS利用における自撮り要求行為の禁止に関する啓発リーフレットの配付率		100% (R元年度実績値)	100% (R2年度目標値)	100% (R2年度実績値)		達成

主な実施事項と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成を図るため、千葉県青少年健全育成条例に基づき、携帯電話等販売店、書店、カラオケボックス、インターネットカフェ等439件の立入調査を行い、携帯電話事業者等の説明責任等の確認・指導、深夜の立入規制や有害図書等の区分陳列等の確認・指導等を行いました。 ・インターネットの適正利用啓発講演を、小学校、中学校、高等学校等で計31回実施しました。 ・SNS利用における自撮り要求行為の禁止に関する啓発リーフレットを全ての中学生・高校生を対象に配付し、周知・啓発を行いました。 ・インターネット上に氾濫する有害情報から少年を守るため、少年補導員の中から委嘱したサイバーボランティアにより、出会い系サイトやコミュニティサイト等のサイバーパトロールを推進しました。また、SNS上における児童の性被害につながるおそれのある不適切な書き込みを発見した際には、県警からメッセージを投稿して、注意喚起を図る取組を推進しました。 ・保護者向けのインターネット利用に関する啓発リーフレットを作成し、学校を通じて保護者に配布するなどし、保護者に対する啓発活動を推進しました。 ・各種学校生徒、自治体、地域住民等を対象とした出前式講話「ネット安全教室」を開催し、サイバーセキュリティ対策の重要性を広く周知しました。
取組推進に当たった問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやSNSの普及により青少年がいじめや自撮り被害を含む犯罪に巻き込まれるリスクが増加しています。 ・被害児童の多くがフィルタリング機能を利用していないという実態がありました。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合形式の講話やイベントを活用した広報啓発活動の実施が困難な情勢にあります。

<p>問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやSNSの利用により起こる問題の未然防止については、フィルタリング機能の設定が重要であることについて、青少年、保護者及び事業者へ広く啓発・指導していくことが必要です。また、青少年を対象とする講演に限らず、見守る側の保護者や地域の方、学校関係者等に対しても、現状やフィルタリング機能等による対策等について周知する講演を増やす必要があります。 ・市町村に対し、インターネットに起因するトラブルを未然に防止するための取組や体制づくりの重要性について啓発を続けることが必要です。 ・サイバー空間の脅威に関する最新情報を把握し、具体的な被害事例等を取り入れ、少年が自分のことと捉えられるような「ネット安全教室」を開催する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、人を集めることなく、リモートによる講演や広報啓発活動を実施する必要があります。
<p>課題を踏まえた 具体的な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット適正利用のための講演は、教育委員会、学校、警察等と連携を図り、より効果的な実施方法を検討します。 ・県においてネットパトロールを引き続き実施し、関係機関と協力し、指導や保護につなげていきます。また、ネットパトロールで得た知見を基に、インターネットに起因するトラブルの事例や対応策などを各市町村に共有することで、地域において見守る体制作りが推進するよう努めていきます。 ・自画撮り被害の防止については、作成した啓発リーフレットの市町村における会議・イベント等での活用、生徒・教職員・保護者等を対象とした講演会の際の配布など、あらゆる機会を通じ、更なる啓発を行います。 ・少年をインターネット上の有害情報から守るため、サイバーボランティアにより各種コミュニティサイト等に対するサイバーパトロール活動を推進します。 ・「ネット安全教室」においては、各種事例を取り入れたコンテンツを作成するとともに、リモート講演であっても理解しやすいものとなるよう、内容の工夫・充実を図ります。